

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【事業年度】 第25期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社ビジョン

【英訳名】 VISION INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 CEO 佐野 健一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03 (5287) 3110

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中本 新一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03 (5287) 3110

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中本 新一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	18,100,837	25,487,727	31,807,789	35,528,993	39,012,357
経常利益 (千円)	1,143,772	2,422,500	4,337,990	5,422,233	6,466,714
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	729,129	1,548,610	3,025,895	3,375,590	4,522,061
包括利益 (千円)	732,472	1,616,566	3,079,547	3,425,607	4,575,965
純資産額 (千円)	10,122,215	12,039,996	14,607,635	17,890,656	21,289,297
総資産額 (千円)	14,932,162	17,951,550	21,366,505	25,261,522	30,172,669
1株当たり純資産額 (円)	212.52	245.75	297.72	358.97	424.00
1株当たり当期純利益 (円)	15.47	31.96	61.87	69.75	92.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.03	31.51	61.21	69.33	92.03
自己資本比率 (%)	67.7	67.0	67.3	69.1	69.2
自己資本利益率 (%)	7.7	14.0	22.9	21.2	23.6
株価収益率 (倍)	75.0	43.9	19.9	18.4	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,412,746	1,539,646	5,054,619	3,116,158	3,635,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	554,277	1,200,976	1,840,186	1,163,539	2,129,209
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,807	137,047	1,040,520	478,019	149,647
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,631,688	8,185,773	10,410,612	11,912,652	13,599,534
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	607 〔133〕	649 〔150〕	744 〔152〕	782 〔165〕	789 〔170〕

- (注) 1. 第24期より「株式給付信託 (BBT-RS)」、第25期より「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	16,964,191	22,782,562	28,332,214	31,848,671	34,798,676
経常利益	(千円)	864,499	2,229,164	4,144,511	5,314,708	6,308,894
当期純利益	(千円)	548,171	1,520,957	2,959,652	3,343,246	4,461,474
資本金	(千円)	2,387,915	2,535,941	2,571,601	2,713,443	2,937,734
発行済株式総数	(株)	49,091,100	50,422,200	50,505,300	50,422,000	50,938,600
純資産額	(千円)	8,771,289	10,574,153	13,033,350	16,254,510	19,555,497
総資産額	(千円)	12,254,973	14,814,855	18,387,433	22,153,196	26,973,436
1株当たり純資産額	(円)	184.18	215.92	265.15	325.34	388.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	27.00 (13.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	11.63	31.39	60.51	69.08	90.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	11.30	30.95	59.87	68.67	90.79
自己資本比率	(%)	71.5	71.3	69.7	71.5	70.9
自己資本利益率	(%)	6.7	15.7	25.3	23.3	25.5
株価収益率	(倍)	99.8	44.7	20.3	18.5	14.2
配当性向	(%)	-	-	-	39.1	55.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	485 〔115〕	500 〔109〕	563 〔110〕	593 〔116〕	540 〔111〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	112.0 (112.7)	135.4 (110.0)	118.7 (141.1)	126.2 (169.9)	132.2 (213.2)
最高株価	(円)	1,664	1,504	1,952	1,447	1,317
最低株価	(円)	866	905	1,097	960	1,010

- (注) 1. 第24期より「株式給付信託(BBT-RS)」、第25期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
2. 第25期の1株当たり配当額50円には、創業30周年及び上場10周年記念配当5円を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

国際電話サービスの加入取次ぎを目的に1995年6月静岡県富士宮市に有限会社ビジョンを設立し、事業拡大及び発展を目的として1996年4月株式会社に組織変更する形態により設立されました。(2001年12月に設立された株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが2004年11月に旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。)

当社創業以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1996年4月	国際電話サービスの加入取次ぎ(固定通信事業)を目的に旧株式会社ビジョン(静岡県富士宮市 資本金10,000千円)を設立
1996年8月	本社を静岡県富士宮市から静岡県富士市に移転
1997年8月	一般第二種電気通信事業許可取得
2001年12月	東京都渋谷区にOA機器販売を目的に子会社、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズを設立
2002年4月	本社を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転
2003年12月	インターネット広告事業(インターネットメディア事業)を開始
2004年11月	株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを吸収合併し、商号を株式会社ビジョンに変更
2007年2月	法人携帯電話事業(移動体通信事業)を開始
2008年1月	東京都新宿区に子会社、株式会社メンバーズネットを設立
2008年7月	東京都新宿区に子会社、株式会社ベストコムコミュニケーションズ(現連結子会社)を設立 2012年12月に商号をベストリンク株式会社に変更 ブロードバンドサービスの加入取次ぎ(ブロードバンド事業)を開始
2010年1月	国内出張及び旅行者向けWiFiレンタル事業「e-ca」を開始
2011年6月	国内出張及び旅行者向け高速大容量WiFiレンタル事業「Vision WiMAX」を開始
2011年7月	佐賀県佐賀市にお客様サポートデスクとしてコールセンター「ビジョン・フューチャー・ビジネスセンター(VFBC)」を開設
2011年10月	韓国に子会社、Vision Mobile Korea Inc.(現連結子会社)を設立 米国(ハワイ)に子会社、Vision Mobile Hawaii Inc.(現連結子会社)を設立
2011年12月	中国(香港)に子会社、Vision Mobile Hong Kong Limited(現連結子会社)を設立
2012年1月	シンガポールに子会社、GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD.(現連結子会社)を設立
2012年2月	海外渡航者向けWiFiレンタル事業「グローバルWiFi」を開始 台湾に子会社、無限全球通移動通信股份有限公司(現連結子会社)を設立
2012年4月	英国に子会社、GLOBAL WIFI.UK LTD(現連結子会社)を設立 Find Japan株式会社を子会社化
2012年12月	国内出張及び旅行者向け短期利用可能なサービス「WIFI-HIRE」を開始
2013年10月	ベストリンク株式会社のブロードバンド事業のうちコンシューマー向け事業を事業譲渡
2013年12月	国内出張及び旅行者向けMVNO(仮想移動体通信事業者)事業を開始
2014年3月	ベトナムに子会社、VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY(現連結子会社)を設立
2014年4月	中国(上海)に子会社、上海高效通信科技有限公司(現連結子会社)を設立
2014年11月	フランスに子会社、Global WiFi France SAS(現連結子会社)を設立
2014年12月	イタリアに子会社、Vision Mobile Italia S.r.l.(現連結子会社)を設立
2015年2月	Find Japan株式会社の株式売却に伴い、同社を連結子会社から除外
2015年3月	訪日外国人向け日本用WiFiレンタル「NINJA WiFi」を開始(「WIFI-HIRE」を統合)
2015年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2016年7月	米国(カリフォルニア)に子会社、VISION MOBILE USA CORP.(現連結子会社)を設立
2016年8月	ニューカレドニアに子会社、Vision Mobile New Caledonia SAS(現連結子会社)を設立
2016年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年2月	東京都新宿区に子会社、株式会社アルファテック(現連結子会社)を設立
2018年3月	東京都新宿区に子会社、株式会社BOS(現連結子会社)を設立
2018年5月	東京都新宿区に子会社、株式会社ビジョンアドを設立 有限会社ラビドを子会社化
2019年8月	株式会社プロドライバーズを子会社化
2020年3月	東京都新宿区に子会社、株式会社ビジョンデジタルマーケティングを設立 2023年10月に商号を株式会社ビジョンテクノロジーに変更
2020年8月	株式会社プロドライバーズの全株式を売却
2020年12月	有限会社ラビド解散
2021年12月	株式会社あどばる(現連結子会社)を子会社化
2022年1月	こしかの温泉株式会社(現連結子会社)を子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ市場変更
2022年11月	株式会社プロモーションプラスを子会社化
2022年12月	VISION GLAMPING Resort & Spa 山中湖をグランドオープン
2023年2月	子会社の株式会社プロモーションプラスを吸収合併
2023年6月	ZORSE株式会社(現連結子会社)を子会社化
2024年4月	米国(ニューヨーク)に子会社、VISION USA CORP.(現連結子会社)を設立
2024年10月	東京都新宿区に子会社、株式会社Vision Works(現連結子会社)を設立
2024年12月	東京都新宿区に子会社、株式会社Vision Link(現連結子会社)を設立
2025年6月	株式会社H-Powerホールディングスと合併会社、株式会社ビジョンライズ(現連結子会社)を設立
2025年10月	THISIS株式会社(現連結子会社)を子会社化

(注) 「MVNO」=仮想移動体通信事業者(Mobile Virtual Network Operator)。携帯電話やPHS等の物理的な移動体回線網を自社では持たず、実際に保有する他の事業者から借りて(再販を受けて)、自社ブランドで通信サービスを行う事業者。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ビジョン）、連結子会社23社で構成されております。当社・連結子会社におきまして、主に「グローバルWiFi事業」、「情報通信サービス事業」、「グランピング・ツーリズム事業」を行っております。当社グループの事業における事業の内容、報告セグメント、事業セグメント及び対応する関係会社は次のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	事業内容	対応する関係会社
グローバルWiFi事業	海外事業	日本から海外及び海外から海外へ渡航される方への海外の各通信キャリア等から仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	当社 ベストリンク株式会社 THISIS株式会社 Vision Mobile Korea Inc. Vision Mobile Hawaii Inc. 無限全球通移動通信股份有限公司 Vision Mobile Hong Kong Limited GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. GLOBAL WIFI.UK LTD
	国内事業	海外から日本へ渡航される方、国内旅行、出張及びテレワーク等での利用をされる方への国内の各通信キャリアから仕入れたモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業	上海高效通信科技有限公司 Global WiFi France SAS Vision Mobile Italia S.r.l. VISION MOBILE USA CORP. Vision Mobile New Caledonia SAS VISION USA CORP.
情報通信サービス事業	移動体通信事業	ソフトバンク株式会社の提供する携帯電話端末等の販売及び移動体通信サービスの加入取次業務	当社 株式会社BOS
	ブロードバンド事業	日本電信電話株式会社（NTT）の提供する「フレッツ」等のブロードバンドサービスの加入取次業務	当社 ベストリンク株式会社
	OA機器販売事業	キヤノン（Canon）社製をメインにMFP、ビジネスフォン及びUTM等の販売事業	当社 株式会社アルファテクノ 株式会社BOS
	インターネットメディア事業	インターネット上における広告商材（ホームページ制作等）の販売	当社
	その他	スペースのレンタル事業 売上向上支援サービス事業 記帳代行サービス事業 電力小売媒介	当社 株式会社あどばる ZORSE株式会社 株式会社Vision Works 株式会社Vision Link 株式会社ビジョンライズ
グランピング・ツーリズム事業	グランピング事業	グランピング施設の運営	当社 こしかの温泉株式会社
	ツーリズム事業	DMC（Destination Management Company）モデルの旅行サービス事業	当社
その他		メディア事業、アスクル株式会社の通信販売事業	当社

VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

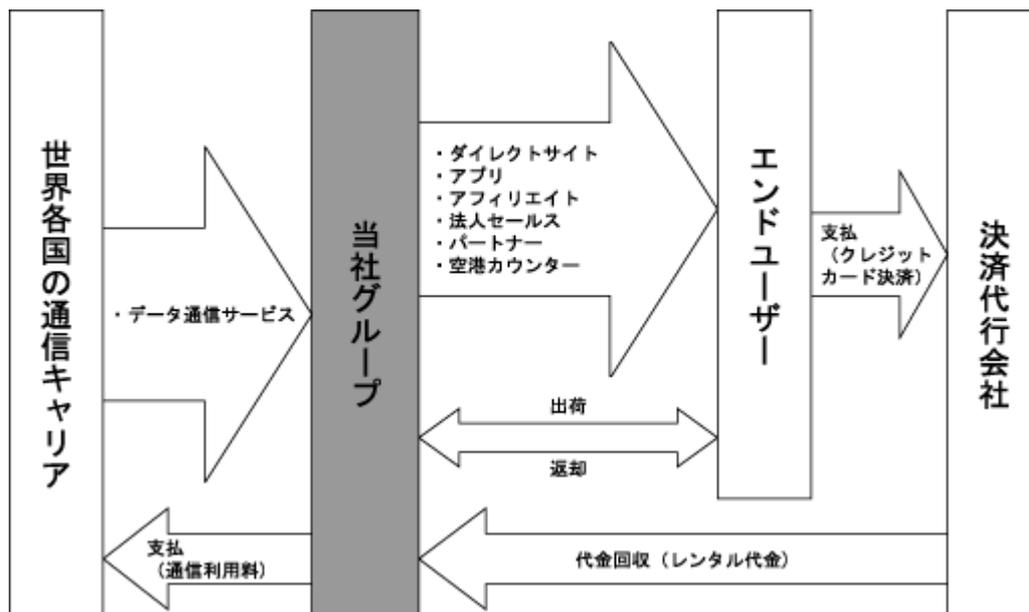
(1) グローバルWiFi事業

当社、ベストリンク株式会社及び海外子会社（Vision Mobile Korea Inc.、Vision Mobile Hawaii Inc.、無限全球通移動通信股份有限公司、VISION USA CORP.等）を中心に、世界各国の通信キャリア等から高品質なローカルネットワーク（データ通信サービス）を調達し、世界各地へ渡航される方に対し通信サービスを提供しております。

主なサービス形態として、モバイルWi-Fiルーターのレンタルサービスを展開するほか、物理的な機器を必要としないeSIMを活用したデジタル通信サービスの提供を行っております。これにより、顧客の利便性向上と運用の効率化を同時に推進しております。

グローバルWiFi事業における海外事業及び国内事業は、サービス提供エリアは異なりますが、事業モデルの本質は同一であります。

事業の流れは、次のとおりであります。



エンドユーザーは、ダイレクトサイト、アプリ、法人セールス、パートナー、空港カウンターを介してサービスへのお申込みが可能です。

当社グループにおいては、情報通信サービス事業をはじめ、パートナー企業との協力体制を構築し、販売代理契約やフランチャイズ契約を締結した協力会社を通じたサービスも提供しております。

販売チャネル

エンドユーザーへの販売チャネルは次のとおりとなっております。

販売チャネル	説明
ダイレクトサイト	グローバルWiFi等のWEBサイトにおいて、WEBマーケティング を活用することで、エンドユーザーを申込サイトへ誘導し、サービスのお申込みを行っていただきます。
アプリ	エンドユーザーがスマートフォンからアプリをダウンロードし、アプリを通じてサービスのお申込みを行っていただきます。
アフィリエイト	アフィリエイター等が運営するWEBサイトに、ダイレクトサイトへリンクする広告を掲載します。エンドユーザーがそのサイトを訪問し、広告を経由して誘導されることでサービスのお申込みをいただきます。（成果報酬型の広告）
法人セールス	諸官庁や海外出張が多い企業、その他の販売チャネルを通じてサービスをご利用いただいたエンドユーザーに対し、法人登録を促します。法人登録を行うことで、継続的にサービスのお申込みをいただきます。（価格の割引や会社請求等サービス提供あり）
パートナー	提携企業（航空会社、旅行代理店、保険代理店、クレジットカード会社等）、代理店及びフランチャイズ提携先を通じて、エンドユーザーにサービスのお申込みをいただきます。
空港カウンター	エンドユーザーに、直接空港カウンターでのサービス申込やSIMカード自動販売機での購入をしていただきます。

WEBマーケティングとは、インターネット上で行うマーケティング活動全般を指します。具体的なWEBマーケティングの手段としては、自社のホームページや商品専用のWEBサイトを通じてエンドユーザーに対し商品やサービスに関する宣伝活動や啓蒙・普及活動を行うことで、インターネット上に広告を掲載、WEBサイトやECサイトにより多くのエンドユーザーが検索エンジン経由で来るようにWEBサイトの最適化、インターネット上のユーザーに対するアンケート調査を通じて市場調査を行う活動及び自社サイトで獲得した顧客に対し新製品や新サービスの案内を提供すること等があげられます。

(2) 情報通信サービス事業

当社、ベストリンク株式会社を中心に、法人及びSOHO事業者 向けに情報通信インフラの構築支援を行っております。具体的には、通信回線や電力の取次ぎ、OA機器販売等の「フロー型収益」と、これらに付随する保守・管理、継続的なサービス利用料等の「ストック型収益」を組み合わせたビジネスモデルを展開しております。

全国の営業拠点とWEBマーケティングを駆使し、顧客獲得からアフターフォローまでを一気通貫で提供できる体制が当社の強みとなります。特に、顧客の業容拡大に伴う追加ニーズに対し、各事業部が連携して最適なソリューションを適時提供することで、顧客生涯価値（LTV）の向上と持続的な成長を実現しております。

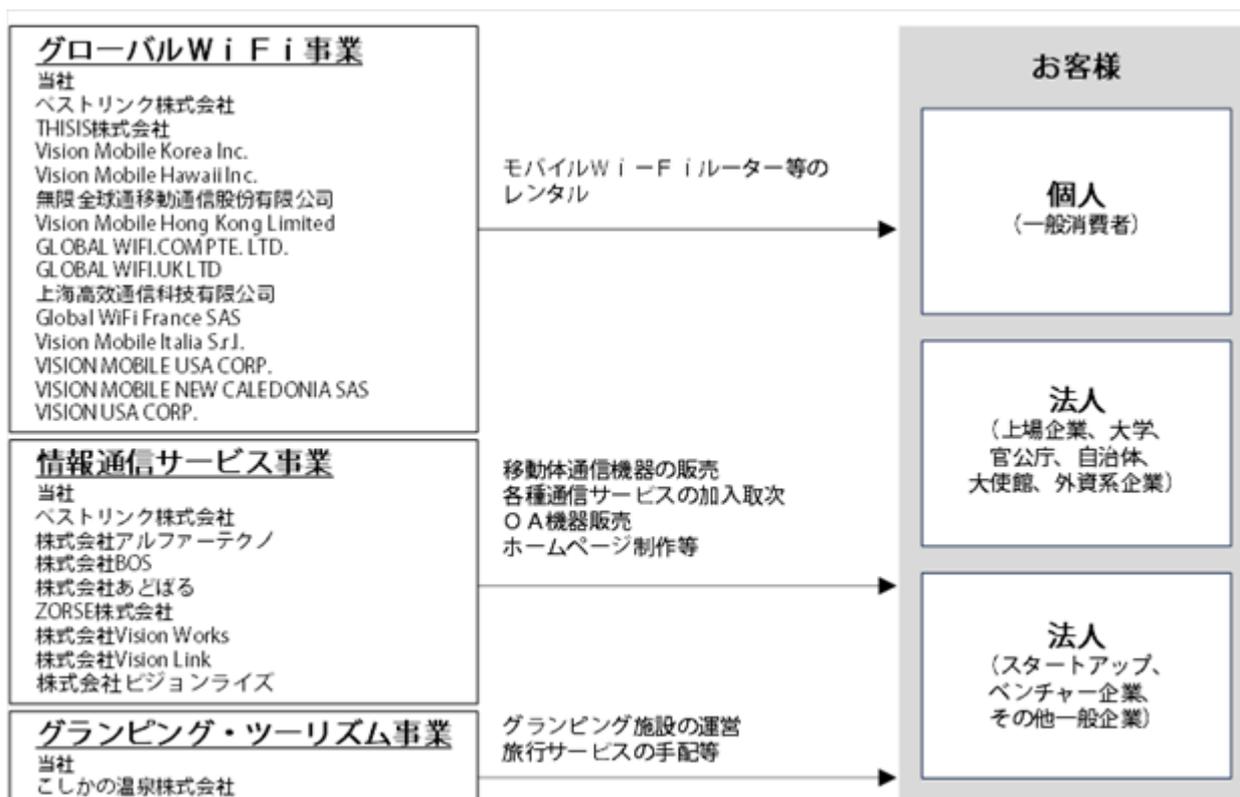
SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）事業者：パソコン等の情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅等でビジネスを行っている事業者の呼称。

(3) グランピング・ツーリズム事業

当社、こしかの温泉株式会社において、プライベート空間を重視した高付加価値なグランピング施設の運営及び宿泊サービスの提供を行っております。また、DMCモデルの推進により、地域の観光資源を最大化するとともに、訪日外国人客をターゲットとしたツーリズム事業を拡大しております。これらを通じて、持続可能な地域活性化への貢献と、新たな収益機会の創出を図っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYにおきましては、当社グループにおけるシステム開発及びデータベース構築の役割を担っております。

営業所一覧

当社グループの国内の営業所は次のとおりであります。

営業所	札幌、仙台、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇
グランピング施設	山梨県山中湖村、鹿児島県霧島市
空港カウンター （委託含む）	成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、仙台空港、新潟空港、小松空港、富士山静岡空港、広島空港、福岡空港、北九州空港、大分空港、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港、みやこ下地島空港

成田は、グローバルWiFi事業の出荷センターとなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ベストリンク株式会社	東京都新宿区	10,000	グローバル WiFi事業 情報通信 サービス事業	100.0	管理業務受託、固定通信 事業における業務委託 役員の兼任等
株式会社アルファータク ノ	東京都新宿区	50,000	情報通信 サービス事業	100.0	工事の業務委託 役員の兼任等
株式会社BOS	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100.0	移動体通信事業における 業務委託 役員の兼任等
株式会社あどばる	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	50.1 (1.0)	資金の貸付 役員の兼任等
こしかの温泉株式会社	鹿児島県霧島市	53,880	グランピン グ・ツーリス ム事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等
ZORSE株式会社	宮城県仙台市宮城 野区	5,000	情報通信 サービス事業	60.0	売上向上支援サービスの 業務委託 役員の兼任等
株式会社Vision Works	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100.0	記帳代行サービスの業務 委託 役員の兼任等
株式会社Vision Link	東京都新宿区	10,000	情報通信 サービス事業	100.0	記帳代行サービスの業務 委託 役員の兼任等
株式会社ビジョンライズ	東京都新宿区	14,000	情報通信 サービス事業	65.0	移動体通信事業における 業務委託
THISIS株式会社	東京都新宿区	137,650	グローバル WiFi事業	67.2	資金の貸付 役員の兼任等
Vision Mobile Korea Inc.	韓国 ソウル	千ウォン 300,000	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Hawaii Inc.	米国 ハワイ	千USドル 150	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile Hong Kong Limited	中国 香港	千HKドル 300	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD.	シンガポール	千SGドル 160	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
無限全球通移動通信 股份有限公司	台湾 台北	千NTドル 5,000	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
GLOBAL WIFI.UK LTD	英国 ロンドン	千ポンド 40	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託等
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY	ベトナム ホーチミン	千ベトナムドン 2,100,000	IT事業(プロ グラムの作成 等)	100.0	システム及びデータベー スの構築の業務委託等
上海高效通信科技有限公 司	中国 上海	千USドル 1,700	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Global WiFi France SAS	フランス パリ	千ユーロ 220	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 資金の貸付 役員の兼任等
Vision Mobile Italia S.r.l.	イタリア ミラノ	千ユーロ 220	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
VISION MOBILE USA CORP.	米国 カリフォルニア	千USドル 470	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
Vision Mobile New Caledonia SAS	ニューカレドニア ヌメア	千CFPフラン 1,000	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 役員の兼任等
VISION USA CORP.	米国 ニューヨーク	千USドル 300	グローバル WiFi事業	100.0	海外事業の業務委託 資金の貸付

(注) 1.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWiFi事業	220 (41)
情報通信サービス事業	386 (87)
グランピング・ツーリズム事業	30 (34)
報告セグメント計	636 (162)
その他	4 (2)
全社(共通)	149 (6)
合計	789 (170)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
540 (111)	36.4	8.1	5,581

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバルWiFi事業	194 (33)
情報通信サービス事業	254 (55)
グランピング・ツーリズム事業	21 (16)
報告セグメント計	469 (104)
その他	4 (2)
全社(共通)	67 (5)
合計	540 (111)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1, 3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.1	36.4	66.26	73.66	93.82	非正規雇用労働者の女性の割合が高く、全労働者の賃金差異が大きくなっています。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、男性の平均年間賃金を100とした場合の女性の平均年間賃金の割合であります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来の電話受注（Vision 1.0）から、Webマーケティングによるインバウンド戦略（Vision 1.5）、CLT（カスタマー・ロイヤリティ・チーム）設立による生産性向上（Vision 2.0）へと、常にビジネスモデルを進化させてまいりました。現在推進している中期経営計画（2025-2028）においては、情報通信サービス事業を主軸とした新成長戦略「Vision 3.0」を掲げております。

本戦略の核となる「戦略的なデータドリブンセールス」を推進することで、全事業の営業活動の効率化と成果の最大化を目指します。蓄積された膨大なデータベース分析を基に、以下の基本戦略を展開することで、持続可能な成長を実現してまいります

（Vision 3.0を支える基本戦略）

ニッチ&フォーカス戦略

課題をデータから迅速に発見し、新たなマーケットを開拓いたします。ターゲットの要望とニーズを深く理解し、多角的なマーケティング施策を組み合わせることで、確固たる市場シェアを獲得します。

プライス&クオリティ/リーダーシップ戦略

サービスの質を維持しつつ、データ活用による生産効率の追求とマネタイズポイントの多様化を図ります。ボリュームディスカウントによる仕入原価の低減を徹底し、価格競争における圧倒的な優位性を確立いたします。

アップセル・クロスセル戦略

CLT（カスタマー・ロイヤリティ・チーム）を通じた直接対話とデータ分析を融合させ、顧客の魅力や改善ポイントを精緻に把握します。適切なタイミングと最適な価格でサービスを提供することで、ライフタイムバリュー（顧客生涯価値）を最大化し、長期的な信頼関係を構築します。

特にメイン事業である情報通信サービス事業においては、これらの戦略にデータドリブな意思決定を加えることで、既存顧客との関係強化、新規顧客の獲得、さらにはストック型収益の拡大を全社的な成長エンジンとして強気に推進してまいります。

(2) 経営環境

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、欧米における高金利政策の継続や中国経済の停滞、地政学的リスクに伴う原材料・エネルギー価格の高騰及び為替相場の急激な変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような環境下、当社グループは既存事業の生産性向上を徹底するとともに、市場ニーズの変化を捉えた新機軸のサービス拡充を加速させ、持続的な企業価値の向上に邁進しております。

（グローバルWiFi事業）

訪日外国人数が年間過去最高を更新し、旅行消費額が9兆円を超える等、インバウンド市場は極めて活況を呈しております。アウトバウンド（日本人の海外渡航）需要も緩やかな回復傾向にあります。当事業においては、従来の物理ルーターレンタルに加え、オンラインで完結するeSIMサービスの提供に注力し、利便性の向上と在庫レスによる収益性の改善を推進しております。また、無人カウンターの活用やAIによる効率化等、為替変動の影響を最小限に抑えつつ、競争力のある通信プランを提供してまいります。

(情報通信サービス事業)

企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）投資や人手不足解消に向けた設備投資は、景気動向に左右されず堅調に推移しております。当事業においては、お客様の「売上向上」「業務効率改善」に直結するソリューション提供を強化しております。特に、従来の売り切り型モデルから、継続的な保守・サービス利用料等のストック収益型モデルへの転換を加速させております。自社ストックサービスの拡販により、解約率の低減とLTV（顧客生涯価値）の最大化を図り、景気変動に耐性のある強固な安定収益基盤を構築してまいります。

(グランピング・ツーリズム事業)

宿泊形態の多様化が進む中、当社はプライベート空間を重視した高付加価値なグランピング施設を展開しております。当事業においては、施設の運営（ハード）に加え、地域の観光資源を商品化するDMCモデルを推進しております。独自のツアー提供や地域連携を通じて、活況なインバウンド需要を地方へ呼び込み、持続可能な地域活性化への貢献と、新たな収益機会の創出を図っております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、本業における収益力を示す「営業利益」及び「営業利益率」を重要な経営指標として位置づけております。特に、商材構成の変化に柔軟に対応しつつ、AIによる効率化と高付加価値サービスの拡充により、中長期的な収益性の向上を図っております。

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 計画
営業利益（百万円）	1,105	2,414	4,280	5,365	6,465	7,500
営業利益率（%）	6.1	9.5	13.5	15.1	16.6	17.9

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

知名度の向上

当社では、安定的な成長に加え、高い成長性を確保することが課題であります。

そのためには、当社が運営する各種サービスの利用拡大を促進するため、「グローバルWiFi」の知名度の向上が必須であると考えております。

また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めるため、さらには優秀な人材を採用するためにも、当社「ビジョン」自体の知名度の向上も重要であると考えております。今後、積極的な広報・IR活動を推進し、サービス及び当社名自体の認知度向上を進めてまいります。

安定的な収益の確保

当社では、安定的な収益を確保することが課題であります。

そのためには、法人向けの社内常備型「グローバルWiFi for Biz」等の販売の強化、情報通信サービス事業における取扱商品の拡充及び販売チャネルの拡大等を図ってまいります。さらには、自社ストックサービスの拡販と継続利用を推進することで、安定的なストック収益を向上させ、長期的に安定した収益基盤を構築します。

また、組織的なリスク管理の強化、品質管理の徹底等を推進して、この課題に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保

当社では、安定的な成長、高い成長性を確保するために、優秀な人材の確保が課題であります。

先般、米国ニューヨークへ進出したように、グローバル展開を含めた今後の成長を推進するに当たり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しており、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が課題であります。

当社では、迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。

また、企業規模の拡大やグループ会社の増加、海外での事業展開等、内部統制の重要度が増してきていることから、グループ全体での内部統制につきましても継続的な強化を図ってまいります。

M&Aによる事業拡大

当社の掲げる継続的な高い成長を実現するためには、M&Aによる事業拡大は必須であると認識しております。

既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM&A戦略を積極的に推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ共通

当社グループでは、ビジョングループ・サステナビリティ基本方針のもと、サステナビリティを重要な経営課題と位置づけ推進しております。

<ビジョングループ・サステナビリティ基本方針>

私たちビジョングループは、『世の中の情報通信産業革命に貢献します。』を経営理念に掲げており、この理念のもと、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置付け、サステナビリティを重視した経営を行います。

具体的には、地球環境への貢献、持続可能な社会と経済成長の実現を目指し、「持続可能な成長」という人類普遍の理念に対し、事業を通じて貢献します。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ経営を監督・推進する体制として『サステナビリティ委員会』を設置し、同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、執行役員、各事業部門の責任者、グループ会社社長等その他必要な機能として代表取締役社長が定める者により構成されています。

また、必要に応じて外部有識者や社外取締役、監査役の助言も取り入れ、公正で的確な検討が行えるよう努めております。

具体的には、プロジェクトメンバーによる気候変動・人権方針・人的資本をはじめとするサステナビリティに関する課題の抽出や対応策の検討、取組み状況の把握・分析を行い、中長期的なサステナビリティの重要課題（マテリアリティ）の特定や、それに基づく具体的な事業活動が環境やステークホルダーに与える影響の度合いについて監督をし、定期的に取り締り会で報告と協議を行っております。

2025年度においては、サステナビリティ委員会を計2回開催いたしました。今後も、経営環境の変化を考慮し、サステナビリティ委員会等においてマテリアリティの妥当性を継続的に審議・検証し、サステナビリティ経営の実効性向上に努めてまいります。

戦略

当社グループは、「地球の一員として多様な社会と共に創る未来のビジョン」を共生成長課題（ビジョンスローガン）とし、事業活動の重要指針としております。

このスローガンに基づき、そして国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）を鑑みながらマテリアリティを特定し、優先的に取り組むべき課題である『基盤活動課題』と『価値創造課題』を策定しております。

以下、当社グループにおける4つのマテリアリティです。

- ・ 基盤活動課題・・・マイナス/抑制すべき課題
 - a. 環境保護：脱炭素社会実現と環境保護への取組み
 - b. 働き方改革：全従業員が多様性を尊重され、安心して働ける会社
- ・ 価値創造課題・・・プラス/価値提供のための課題
 - c. 地方創生：雇用創出、地域活性化で地方経済に貢献
 - d. 未来創造：未来を担う子供たちや医療への支援を通じて社会に貢献

当社グループでは、上記につき、以下の取り組みを実施しております。

基盤活動課題につきましては、まず、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化しております。

温室効果ガス排出削減目標を設定し、SBT (Science Based Targets) 認定を取得しており、2023年度よりCO2排出量の算出に取り組んでおります。さらに、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を実施し、気候変動リスクと機会を特定しました。それらを踏まえ、具体的な対策を講じることで、環境負荷の低減に努めてまいります。

次に、事業活動に関わる全ての方々の人権を大事にし、自分らしく安心して活躍できる環境作りに努めております。キャリア形成の支援等を通じ、性別を問わず優秀な人材が働きやすい環境を実現することで、女性管理職比率は上昇傾向にあります。『(3) 人的資本に関する戦略』をご参照ください。

価値創造課題につきましては、地域社会とのコミュニケーションに努め、事業特性を活かした社会貢献活動を実施することで、持続可能な地域社会への貢献を進めてまいります。

佐賀県にコールセンター及び企業内保育園を設置し、鹿児島県と山梨県にグランピング施設を開設・運営することで、雇用の創出や未来を担う子供への支援、さらには集客及び認知度の向上に寄与し、地方経済の活性化・地方創生の実現に取り組んでおります。

また、公益活動を行う医療系組織への支援、災害等に対する経済的支援、地域スポーツイベントの協賛等の活動を実施しております。

リスク管理

当社グループは、『リスク管理委員会』を設置し、同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、執行役員、各事業部門の責任者、グループ会社社長等その他必要な機能として代表取締役社長が定める者により構成されています。同委員会では、当社グループのリスク管理等についての課題を審議し、監督・推進する体制をとっており、全社的に対応すべき重要リスクを定め、優先的に対応しております。

(2) 気候変動に関する戦略

ガバナンス

気候変動におけるガバナンスは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

a. シナリオ分析の概要

当社グループでは、将来の気候変動に関する1.5 シナリオ、4.0 シナリオ を用いて、バリューチェーン上のステークホルダーごとに想定されるリスク・機会を抽出し、移行リスクと物理リスクの各観点から検討しました。

使用した主なシナリオは、以下のとおりです。

移行リスク：WEO (World Energy Outlook = 国際エネルギー機関 (IEA) が発行する、世界のエネルギー需給および将来シナリオを示した、国際的に広く参照されている報告書) のうち、平均気温上昇をパリ協定 (2015年採択) で定めた2.0 より十分低く保ち1.5 に抑える努力をするSDS (持続可能な開発シナリオ) と、2050年に排出量ネットゼロを達成するNZE (Net Zero Emissions) 2050を使用。

物理リスク：国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC : Intergovernmental Panel on Climate Change) 8.5 シナリオを使用。

パリ協定の目標と1.5 ・ 4 シナリオについて

パリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて2 より十分低く保ち、1.5 に抑える努力をする」ことが目標とされています。これを達成するため、各国は温室効果ガスの削減目標を定めています。

(1.5 シナリオ)

気温上昇を1.5 以内に抑えるため、2050年までにCO2排出を実質ゼロ (ネットゼロ) にする必要があります。

(4 シナリオ)

現在の排出ペースが続く場合、21世紀末までに世界の平均気温が4 以上上昇する可能性がある。

1.5 シナリオは気候変動の影響を最小限に抑えるための理想的な目標であり、4 シナリオは「対策を怠った場合の最悪ケース」としています。

b. 気候関連のリスク・機会と影響及び対応策

各シナリオによるリスクと機会は、次の表のとおりです。

<リスクと機会>

リスクと機会項目		シナリオ	リスクの内容	時間軸	事業/財務 (営業利益) への影響度	対応策
移行 リスク	政策・ 法規制	1.5	・炭素税が導入され、その価格転嫁による高騰	短期	小	・脱炭素施策に向けた取り組みの推進
	技術・ 市場		・生産時に水を使用する半導体の価格高騰によるコストの増加 ・半導体の価格高騰により事業利益が圧迫された場合、新たな利益を出す新たな事業の増設コストの増加 ・エネルギー価格高騰に伴うコストの増加	中期	大	・取引先とのコミュニケーションによる市場動向の把握 ・提供商品の見直し ・調達基準等の見直し
	評判		・サステナビリティに取り組めていない企業と評価され、ステークホルダーからの信頼を失い、事業機会の逸失、企業価値の低下	長期	中	・サステナビリティに関する開示の強化
物理 リスク	急性	4	・自然災害の激甚化により、事業継続対応策のコストが増加	短期	大	・防災対策の推進 ・災害時のBCP（事業継続計画）対応力の強化
	慢性		・気温の上昇により、各拠点の電力等のコストが増加 ・熱中症等従業員の健康リスクが増大	中期	小	・省エネの推進 ・徹底した熱中症対策、DX推進等による業務効率の確保・向上
機会			・環境に配慮した付加価値を提供することにより、市場から評価され、顧客ロイヤリティの向上に繋げる ・省エネ・少資源の推進による収益の向上	長期	中	・環境に配慮した新規事業の立上に向けた社内体制の整備 ・省エネ型の製品の販売強化等

リスク管理

a. リスクと機会の特定

当社グループでは、抽出したリスク・機会について、想定される事業への事業/財務（営業利益）への影響度の大きさと、想定される時間軸の2つの視点で評価・識別しております。

想定される事業/財務（営業利益）への影響度の大きさ

評価	影響の大きさ	事業/財務（営業利益）への影響度
大	全社的に重大な影響	10億円以上
中	全社的な被害	1億円以上
小	全社レベルには至らない被害	1億円未満

想定される時間軸

評価	時間軸
短期	3年以内
中期	4年～10年以内
長期	11年以上先

指標と目標

当社グループは、以下の指標と目標を設定しております。

本集計結果について、Scope 1 及びScope 2 においては、2022年12月に山梨県の山中湖にグランピング施設をオープンしたことに伴い、基準年比で増加しました。

また、Scope 3 の主要な排出源としては、外部委託費や販売する複合機等が含まれるカテゴリー 1 であります。カテゴリー 1 は、事業規模の拡大に伴い今後も増加していくものと見込まれるため、排出量削減策につきましては、経済合理性を考慮しつつ、引き続き検討してまいります。

区分		2022年実績 (t-CO2e)	2024年実績 (t-CO2e)	2030年目標 (SBT)	
Scope 1		238.53	561.36	年4.2%削減	
Scope 2 (ロケーション基準)		859.08	1,371.63	年4.2%削減	
Scope 2 (マーケット基準)		809.57	1,378.12	年4.2%削減	
Scope 3	カテゴリー 1	購入した製品・サービス	26,180.73	40,522.09	年2.5%削減
	カテゴリー 2	資本財	5,166.57	3,436.32	
	カテゴリー 3	Scope 1, 2 に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	187.54	372.05	
	カテゴリー 4	輸送、配送(上流)	1,370.28	2,039.99	
	カテゴリー 5	事業から出る廃棄物	348.37	702.90	
	カテゴリー 6	出張	394.09	596.38	
	カテゴリー 7	雇用者の通勤	75.85	117.93	
	カテゴリー 8	リース資産(上流)	算定対象外	算定対象外	
	カテゴリー 9	輸送、配送(下流)	1.14	20.04	
	カテゴリー 10	販売した製品の加工	算定対象外	算定対象外	
	カテゴリー 11	販売した製品の使用	3,222.27	2,717.36	
	カテゴリー 12	販売した製品の廃棄	100.53	11.54	
	カテゴリー 13	リース資産(下流)	553.22	3,346.87	
	カテゴリー 14	フランチャイズ	算定対象外	算定対象外	
	カテゴリー 15	投資	105.25	100.42	
合計		37,705.83	53,983.90		

(注) 1. 2022年度及び2024年度の数値は、主たる子会社も含めた範囲で集計しております。なお、2024年度においては、新たに子会社3社(株式会社Vision Works、株式会社Vision Link、VISION USA CORP.)を追加しております。

2. Scope 3 のカテゴリー 8、10、14は当社の事業と関連性がないため、算定対象外としております。

(算定基準年)

2022年1月1日～12月31日

(排出量の計算に使用した基準係数)

国際エネルギー機関によるCO2排出量係数

地球温暖化対策の推進に関する法律に規定された熱量換算係数及び炭素排出係数

(3) 人的資本に関する戦略

ガバナンス

人的資本におけるガバナンスは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

a. 人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針

当社グループの「経営理念:世の中の情報通信産業革命に貢献します」を実現するために、会社の「人材育成」に関する考え方である教育方針を策定しました。

(a) 教育方針

「社員（人材）は会社の重要な資産であり、社員のエンゲージメント向上が会社に対するロイヤリティの向上につながり、その結果として会社の持続的成長に結び付く」

そのために会社として大切なことは、社員一人ひとりが自己実現を叶えるために教育の場を提供することです。

(b) 教育制度を通じて実行していくこと

教育方針を実現するための教育プログラムとして、階層別研修、課題別研修及びe-ラーニング研修等を実施しております。

また、上場企業の社員として必要なリテラシーを強化し、個々のスキルアップを支援します。これらの教育研修を通じて、持続可能な企業価値の向上を目指してまいります。

b. 社内環境整備に関する方針

当社グループでは、全従業員を重要なステークホルダーとして捉え、多様な働き方を認め、安心して働くことができる環境を目指しております。

そのために従業員にむけても人権を尊重するという方針を示す意味も含め、人権の尊重が当社グループにおける全ての事業活動の基盤であると考え、「ビジョングループ人権方針」を策定いたしました。

社内環境の整備のために毎月「組織サーベイ」を実施し、従業員からの意見を集めており、働きやすい職場環境の整備を行っております。

さらに、社員の全社統一的な評価制度を新たに導入して、賃金や待遇面により反映されるように見直しをいたしました。人事評価の基準を明確にすることで、社員の目指す方向性が定まり、社員の納得度が高まる制度を導入しております。

リスク管理

人的資本におけるリスク管理は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

当社グループは『(1) 戦略』及び『(3) 戦略』に記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針の進捗を測るため、次の指標を設定しております。

区分	目標	2023年実績	2024年実績	2025年実績	2026年目標
女性管理職比率	8.0%	8.5%	10.0%	12.1%	12.0%以上
男性育児休業	10%以上	61.5%	25.0%	36.4%	40%以上を維持
年次有給休暇	推進	66.8%	79.8%	81.6%	継続推進
所定外労働時間	削減	19.58時間	19.02時間	17.44時間	継続削減

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。ただし、当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、現時点では重要性が高くないと判断したリスクもあり、予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業内容に関するリスクについて

感染症発生、蔓延のリスク

変異株の出現による新型コロナウイルス感染症の再拡大、及び治療法が確立されていない新たな感染症の蔓延等により、新たな行動制限、各種規制等が講じられた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

グローバルWiFi事業におけるリスク

a 通信キャリア等からの仕入条件について

当社グループは、世界各国の通信キャリア等から通信サービスを仕入れておりますが、当社グループが、従前と同様の仕入条件で更新できるという保証はありません。さらに、各通信キャリア等の事業方針の変更により、当社グループが従前より不利な仕入条件への変更を余儀なくされる可能性もあります。当社グループの各通信キャリア等からの仕入条件が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b 為替レートの変動について

当社グループは、外貨建の取引を行っております。これに伴い外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c 競合他社の影響について

当社グループと同様に、国内外への渡航者向けにモバイルWi-Fiルーターのレンタル事業を営んでいる競合企業が存在しております。当社グループは、提供エリア数、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加サービス等の差別化等の取り組みを行っており、今後もさらにサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d 提携・協力関係について

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力を行っており、それらを通じて商品やサービスの開発、販売・サービス体制の整備・拡充の展開を図っております。提出日現在においてビジネスパートナーとの関係性は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e Wi-Fiルーターについて

当社グループは、世界各国の通信キャリア及びメーカーからWi-Fiルーターを仕入れております。Wi-Fiルーターの使用年数は、電池劣化、基盤劣化及び筐体劣化により平均2年程度でありレンタル資産として計上し償却を行っております。仕入れたWi-Fiルーターの劣化速度が早まった場合や技術革新等によりWi-Fiルーターの開発サイクルが短期化された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、適切な販売予測に従い仕入を増加し、品切れによる販売機会のロスと過剰在庫の防止を図っておりますが、在庫の増加に伴う管理の煩雑化により、適切な管理に支障をきたす可能性がございます。

電池交換が可能なWi-Fiルーターは2年以上使用できる場合もありますが、傷が多くなる等レンタル商品として見合わない状態になることもあるため2年間程度の使用としております。

f 地政学的リスク及び自然災害等に伴う渡航需要の減退について

当社グループの主力事業であるグローバルWiFi事業及びグランピング・ツーリズム事業は、国内外の渡航需要の動向に大きく依存しております。

テロ、紛争、戦争等の世界情勢の悪化や、大規模な地震・台風等の自然災害により、航空網をはじめとする交通インフラの寸断や渡航制限が生じた場合、あるいは心理的な渡航意欲の減退が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、米中間の政治的・経済的な対立、東アジアにおける地政学的緊張の高まり等、事業環境を取り巻くリスクを注視し、機動的な情報収集と対策の立案に努めてまいります。

情報通信サービス事業におけるリスク

a 通信キャリア等からの受取手数料について

当社グループは、通信キャリアが提供する通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行うことにより、当該サービスを提供する通信キャリア又は一次代理店より、契約取次ぎの対価として手数料を収受しております。受取手数料の取引条件は、通信キャリアによって異なっており、通信キャリアの経営方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b 情報通信機器の仕入条件について

複合機、ビジネスフォン、ネットワーク機器等の情報通信機器において、仕入先の状況により、製品の遅延や欠品等の影響が生じた場合、顧客への納品遅延やキャンセル等が発生する可能性が考えられます。

調達先を一つに依存せず多様化し、代替製品を含めた複数サービスを取り扱う強みを生かし、外部環境の変化に柔軟に対応しておりますが、競争激化に伴う仕入単価の増加等が想定以上に悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

グランピング・ツーリズム事業におけるリスク

a 施設の毀損、劣化及び大規模災害について

当社グループは、施設の適切なメンテナンスや損害保険の付保等、事業活動への影響を最小限に抑える体制を整えております。しかしながら、想定を超える大規模な地震、台風、津波等の自然災害が発生し、施設の損壊やインフラの遮断が生じた場合、営業停止や復旧費用の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b 食品衛生及び食中毒について

食事提供を伴う宿泊サービスにおいて、食品衛生管理の瑕疵や新たな病原菌に起因する食中毒事案等が発生した場合、行政処分や営業停止、ブランドイメージの失墜を招く恐れがあります。当社グループでは、食品衛生法等の関連法規を遵守し、定期的な社員教育や衛生管理マニュアルの徹底によりリスク低減を図っておりますが、万が一重大な事案が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

c 渡航需要の変動について

本事業におけるインバウンド需要の変動リスクについては、前述の「グローバルWiFi事業におけるリスク f 地政学的リスク及び自然災害等に伴う渡航需要の減退について」に記載のとおりであります。世界情勢の変化や大規模な自然災害等により、訪日外国人の渡航意欲が減退した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上債権等の貸倒リスク

当社グループでは、国内外の多くのお客様にサービス提供を行っており、業績の拡大、その中でもOA機器の割

賦販売に伴う売上債権が増加する傾向にありますが、十分に与信管理を行うとともに、売上債権等に一定の貸倒引当金を計上することで、債権の貸倒れによる損失に備えております。

しかしながら、債務者の状況の変化によって、貸倒損失の発生や貸倒引当金の積み増しを行う場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携、M&Aに関するリスク

当社グループは、業務提携やM&Aを事業の早期拡大の有効な手段の一つと考えております。実施に際しては、対象企業や事業の財務・法務・ビジネス等について綿密なデューデリジェンスを行い、十分に投資対効果やリスクの把握に努めておりますが、事業環境の変化等で計画どおりに事業が進まない場合や、デューデリジェンスで認識していない問題等が発覚した場合、のれんの減損損失や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害に係るリスク

当社グループの事業におきましては、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、データベース及び販売用WEBサイトの利用が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止対策を実施しております。

また、プログラム上の欠陥等偶発的な障害が起こらないよう最善は期しておりますが、万一の場合に備えて迅速なリカバリー対策を構築し、完全オフライン対応が可能な体制を整備しております。

しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に係るリスク

当社グループの更なる販売活動強化及び事業拡大を図るため、新卒者・専門知識保有者・グローバル事業推進のための語学力を有する人材の採用活動の強化に加え、社員の階層に応じた研修を実施する等人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。また、教育体制を強化し、評価の透明化・公平化に努め、専門家と連携して通報・相談窓口を設け、退職の防止に努めております。しかしながら、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画どおり進まない場合、又は予測を超えて退職者が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの事業におきましては、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」「食品衛生法」「旅館業法」等の法的規制を受けております。また、グローバルWiFi事業においては、世界各国の現地通信キャリア等から通信サービスの仕入を行っており、各国の法律等の規制を受けております。今後、これらの法令や規則等の予測不可能な変更あるいは新設が、当社グループの事業活動の制限や法的規制の遵守のための費用の増大等につながり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。しかしながら、何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害賠償費用が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループでは、行動規範を定め、コンプライアンスの推進により、誠実な事業活動に努めております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、利用者、取引先、その他第三者との不測のトラブル、訴訟等の発生リスクがあるものと考えております。

訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションによる新株予約権の発行を行っております。2025年12月31日時点、新株予約権の目的となる株式数は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりですが、これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、不安定な国際情勢や米国政府の保護主義的な貿易政策等により、世界経済の不確実性が増しており、先行きが不透明な状況が続いております。一方、国内においては、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。また、観光分野においては、円安や航空路線の回復を背景に訪日外国人数が年間過去最高を更新し、訪日外国人旅行消費額が年間で9.5兆円規模に達する等、インバウンド市場は極めて活況に推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループは主力事業であるグローバルWiFi事業、情報通信サービス事業及びグランピング・ツーリズム事業に注力し、高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供できる当社グループの強みをさらに磨き、お客様のニーズをとらえた事業を行ってまいりました。

また、中期経営計画の初年度となる当期は、最終事業年度（2028年）における営業利益100億円達成に向けた各種施策に取り組んでおります。グローバルWiFi事業においては、ニューヨーク子会社の営業開始及び「World eSIM」事業の拡大、情報通信サービス事業においては、データドリブンセールスに向けた経理BPO業務推進のための人的資本の投資等を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、上記先行投資を吸収し、いずれも前年実績を上回り、過去最高となりました。

	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）	増減率 （％）
売上高	39,012	35,528	3,483	9.8
営業利益	6,465	5,365	1,100	20.5
経常利益	6,466	5,422	1,044	19.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,522	3,375	1,146	34.0

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

（グローバルWiFi事業）

当連結会計年度における訪日旅行市場は、円安の追い風を受けて活況に推移し、訪日外国人数は、年間過去最高を更新する4,268万人（前年比15.8%増）に達し、前年の3,687万人を580万人以上上回る結果となりました。

一方、日本人出国者数については、旅行先の物価上昇、円安基調の継続、燃油高騰に加え、不安定な国際情勢の影響を受けながらも、前年比13.3%増の1,473万人となりました。回復傾向にはあるものの、2019年比では依然として73.4%に留まっており、本格的な回復にはなお時間を要する状況が続いております。（出典：日本政府観光局（JNTO））

このような事業環境の中、インバウンドにおいては、訪日外国人向け日本用Wi-Fiレンタル「NINJA WiFi」や空港カウンターでの自動販売機によるSIMカードの販売に注力いたしました。また、2025年10月に閉幕した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」では、会場内の主要ゲート広場にサービスブースを展開しました。「グローバルWiFi」・「NINJA WiFi」を通じて、Wi-Fiルーターやモバイルバッテリーのキャッシュレスレンタル環境を整備し、世界中から訪れる観光客一人ひとりの快適な万博体験をサポートするとともに、万博開催に伴う需要獲得に努めてまいりました。

アウトバウンドにおいては、法人向けの「グローバルWiFi for Biz」やデータ容量「無制限プラン」の需要が堅調に推移し、顧客単価も引き続き高く維持いたしました。また、「World eSIM」についても、認知度の高まりとともに順調に利用者数を拡大させております。

この結果、当連結会計年度における売上高、セグメント利益はともに前年実績を上回りました。

グローバルWiFi事業	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	21,011	19,875	1,136	5.7
セグメント利益	6,351	5,987	364	6.1

(情報通信サービス事業)

当連結会計年度において、「第182回中小企業景況調査」によると、当事業が主にサービスを提供する中小企業においては、全産業の業況判断DI (Diffusion Index 企業の業況感や設備、雇用人員の過不足等の各種判断を指数化したもの) はマイナス17.5となり、前期 (2025年7月～9月期) から0.7ポイント減と2期連続して低下しました。

このような事業環境の中、販売チャネルの更なる強化を進め、事業の拡大に取り組んだ結果、移動体通信機器販売が好調に推移しました。これに加え、経理BPO事業も順調に推移しております。

また、将来的なアップセルやクロスセル、長期的な解約率の低減、ストック商材による継続的収入といった、ライフタイムバリュー (顧客生涯価値) の最大化を図り、自社ストックサービスの拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高、セグメント利益はともに前年実績を上回りました。

情報通信サービス事業	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	16,406	14,490	1,915	13.2
セグメント利益	1,746	1,693	53	3.1

(グランピング・ツーリズム事業)

当連結会計年度において、観光庁の「インバウンド消費動向調査」によりますと、2025年の訪日外国人旅行消費額は9兆4,559億円 (2024年比16.4%増) と推計されております。

費目別では、宿泊費が3兆4,617億円 (36.6%) と最も多く、次いで買物代2兆5,490億円 (27.0%)、飲食費2兆711億円 (21.9%) と続けております。

このような事業環境の中、インバウンド需要の拡大と国内観光ニーズの多様化に対応するため、「グランピング事業」と「ツーリズム事業」の2軸で観光領域の事業展開を行っております。

グランピング事業においては、「VISION GLAMPING Resort & Spa 山中湖」(山梨県山中湖村)、「VISION GLAMPING Resort & Spa こしかの温泉」(鹿児島県霧島市) が堅調に推移しております。また、2027年初旬オープンを目指し、兵庫県淡路市岩屋にて「VISION GLAMPING Resort & Spa 淡路島」の建設を進めております。

ツーリズム事業においては、訪日外国人旅行者を対象とした観光サービスを提供しており、こちらも堅調に推移しております。急速に拡大するインバウンド需要に対応するため、単なる手配業務にとどまらず、地域の魅力を体感できる体験を提供する等、プロフェッショナルなDMC (Destination Management Company) モデルの高度化に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高、セグメント利益はともに前年実績を上回りました。

グランピング・ツーリズム事業	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	1,588	1,155	432	37.4
セグメント利益	176	119	56	47.2

財政状態の分析

(資産)

資産合計は、30,172百万円(前連結会計年度末比4,911百万円増)となりました。

流動資産は、23,036百万円(前連結会計年度末比3,804百万円増)となり、その主な要因は、現金及び預金が1,677百万円、売掛金が1,098百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、7,135百万円(前連結会計年度末比1,106百万円増)となり、その主な要因は、レンタル資産が222百万円、建設仮勘定が612百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、8,883百万円(前連結会計年度末比1,512百万円増)となりました。

流動負債は、6,694百万円(前連結会計年度末比6百万円増)となり、その主な要因は、支払手形及び買掛金が111百万円、未払金が206百万円増加した一方で、株主優待引当金が408百万円減少したことによるものです。

固定負債は、2,189百万円(前連結会計年度末比1,505百万円増)となり、その主な要因は、長期借入金が1,372百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、21,289百万円(前連結会計年度末比3,398百万円増)となりました。その主な要因は、資本金、資本剰余金がそれぞれ224百万円増加、利益剰余金が2,850百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,686百万円増加し、13,599百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、3,635百万円(前連結会計年度は3,116百万円の資金の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益6,427百万円の計上、減価償却費752百万円の計上があった一方で、株主優待引当金の減少408百万円、売上債権の増加1,085百万円、法人税等の支払額が2,040百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、2,129百万円(前連結会計年度は1,163百万円の資金の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得により1,742百万円、敷金保証金の払込250百万円の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、149百万円(前連結会計年度は478百万円の資金の減少)となりました。これは主として、長期借入金により1,441百万円、自己株式の処分により1,471百万円、ストック・オプションの行使により445百万円の収入があった一方で、自己株式の取得により1,440百万円、長期借入金の返済により108百万円、配当金の支払により1,669百万円の支出があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
グローバルWiFi事業	4,501	6.6
情報通信サービス事業	5,332	12.4
グランピング・ツーリズム事業	316	6.2
合計	10,149	9.1

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

d. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
グローバルWiFi事業	21,011	5.7
情報通信サービス事業	16,404	13.4
グランピング・ツーリズム事業	1,586	37.3
報告セグメント計	39,002	9.9
その他	10	68.0
合計	39,012	9.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メンバーズモバイル	-	-	4,489	11.5

前連結会計年度の株式会社メンバーズモバイルにおける販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりです。

当社グループは本業である営業活動における収益性を重要視していることから、営業利益を目標に掲げております。

当連結会計年度における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも前年実績を上回る結果となりました。

	当連結会計年度 (百万円)	計画 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	39,012	40,002	990	2.5
営業利益	6,465	6,439	26	0.4
営業利益率(%)	16.6	16.1	-	-
経常利益	6,466	6,445	21	0.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,522	4,382	139	3.2

これらの結果、資産、負債、純資産はそれぞれ前連結会計年度比で増加しております。

また、当座比率310.0%(前連結会計年度末270.2%)、自己資本比率69.2%(前連結会計年度末69.1%)と財務健全性を確保しております。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載した取り組みの結果、次のとおりとなっております。

セグメント利益	当連結会計年度 (百万円)	計画 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
グローバルWiFi事業	6,351	6,467	116	1.8
情報通信サービス事業	1,746	1,862	116	6.2
グランピング・ ツーリズム事業	176	150	25	17.1

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、グローバルWiFiの通信仕入やデバイスの購入費、グランピング施設の設置費、販売費及び一般管理費等の営業費用に加え、新規事業の開発コストによるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金により賄うことを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。グローバルWiFi事業においては、主にレンタル数の増加に伴いレンタル資産に投資を実施しております。情報通信サービス事業においては、主にレンタルの複合機、スペースレンタル関連の資産の増加となっております。また、グランピング・ツーリズム事業においては、土地、建物等のグランピング施設関連の資産が増加しております。その他、経営に重要な影響を及ぼすような投資及び資産の売却・撤去等はありません。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及びソフトウェアを含めております。

セグメントの名称	当連結会計年度
グローバルWiFi事業	697,678千円
情報通信サービス事業	451,046千円
グランピング・ツーリズム事業	607,122千円
報告セグメント計	1,755,848千円
その他及び全社	4,197千円
合計	1,760,045千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	レンタル 資産	ソフト ウェア	建設 仮勘定		合計
本社及び 新宿営業所 他3箇所 (東京都 新宿区)	全事業、 全社	事務所設備 及び備品、 ソフトウェア	133,679	-	43,771	-	721,271	123,231	-	1,021,954	359
VISION GLAMPING Resort&Spa 山中湖 (山梨県 山中湖村)	グランピ ング・ ツーリ ズム事業	グランピ ング施 設	548,281	52,409	18,156	275,389 (12,946)	-	-	4,636	898,874	8
コール センター (佐賀県 佐賀市)	全事業	コールセ ンター	142,203	6,256	1,626	33,752 (811)	-	-	-	183,838	29

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	建設 仮勘定	合計	
こしかの温泉 株式会社	美肌の湯 こしかの温泉 (鹿児島県 霧島市)	グランピ ング・ ツーリ ズム事業	グランピ ング・ 旅館施 設	460,775	2,377	11,239	25,297 (12,660)	8,340	508,030	9

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	VISION GLAMPING Resort&Spa 淡路島 (兵庫県淡 路市)	グランピング・ ツーリズム ム事業	グランピング 施設	1,470,018	1,098,070	自己資金	2025年 3月	2027年 1月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,000,000
計	123,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,938,600	50,938,600	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	50,938,600	50,938,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年3月1日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員27名 当社子会社取締役2名
新株予約権の数(個)	7,200 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式720,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,162 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年4月1日～2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合には、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、金1,162円とします。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができますものとしします。

3. 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、2024年4月1日から2032年3月31日までとします。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとしします。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2023年12月期乃至2027年12月期の事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。）に記載された営業利益が下記(a)又は(b)に定める条件を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合（以下「行使可能割合」という。）を上限として、割当てられた本新株予約権を行使することができるものとしします。なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとしします。

(a) 2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が40億円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 2023年12月期乃至2027年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が50億円を超過した場合：行使可能割合100%

上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができますものとしします。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとしします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとしします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとしします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとしします。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとしします。

7. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとしします。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができるものとしします。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）8の に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記（注）3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（注）3に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）6に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）7に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	63,300	49,091,100	24,130	2,387,915	24,130	2,205,914
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	1,331,100	50,422,200	148,025	2,535,941	148,025	2,353,939
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	83,100	50,505,300	35,660	2,571,601	35,660	2,389,599
2024年1月1日～ 2024年2月29日 (注)1	5,400	50,510,700	2,344	2,573,945	2,344	2,391,944
2024年4月19日 (注)2	410,000	50,100,700	-	2,573,945	-	2,391,944
2024年5月1日～ 2024年12月31日 (注)1	321,300	50,422,000	139,497	2,713,443	139,497	2,531,442
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)1	516,600	50,938,600	224,290	2,937,734	224,290	2,755,732

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	22	124	97	83	17,722	18,060	-
所有株式数 (単元)	-	196,282	55,710	12,362	119,300	668	124,861	509,183	20,300
所有株式数 の割合(%)	-	38.55	10.94	2.43	23.43	0.13	24.52	100.00	-

(注) 1. 自己株式389,336株は、「個人その他」に3,893単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
2. 上記「金融機関」には、株式給付信託(BBT-RS及び従業員持株会処分型)の財産として株式会社日本カスト
ディ銀行(信託E口)が保有する株式1,340,100株(13,401単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	6,581	13.02
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 (佐野健一口0730078号)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,051	8.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,877	5.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,814	5.57
佐野健一	東京都新宿区	2,727	5.40
NORTHERN TRUSTCO. (AVFC) RE WS WALES PENSION PARTNERSHIP (WALESPP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,674	3.31
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 (佐野健一口0730079号)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,350	2.67
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 (佐野健一口0730080号)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,350	2.67
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 (佐野健一口0730081号)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,350	2.67
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,340	2.65
計	-	26,117	51.67

(注) 1. みずほ信託銀行 有価証券管理信託(佐野 健一口0730078)、(佐野 健一口0730079)、(佐野 健一口0730080)及び(佐野 健一口0730081)は、佐野健一氏が委託した信託財産であり、同氏が議決権行使の指図権を留保しております。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(BBT-RS及び従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,340,100株は含まれておりません。

3. 2025年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLCが2025年12月15日現在以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等所有 割合(%)
RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLC	401 Union Street, 18th Floor, Seattle, WA 98101, U.S.A.	2,599	5.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,529,000	505,290	-
単元未満株式	普通株式 20,300	-	-
発行済株式総数	50,938,600	-	-
総株主の議決権	-	505,290	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当社保有の自己株式36株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式175,100株が含まれております。なお、かかる議決権(1,751個)は、不行使となっております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,165,000株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョン	東京都新宿区新宿六丁目 27番30号	389,300	-	389,300	0.76
計	-	389,300	-	389,300	0.76

- (注) 自己保有株式には、「株式給付信託(BBT-RS及び従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,340,100株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT-RS）

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。対象取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

b. 本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役（ただし、社外取締役を除きます。）

c. 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

350,000株

株式給付信託（従業員持株会処分型）

a. 本制度の概要

本制度は、「ビジョン従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入に当たり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下「本信託契約」といいます。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,188,900株

c. 本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

本信託終了時においてビジョン従業員持株会に加入している者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	1
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注2)	1,188,900	1,440,946	-	-
保有自己株式数	389,336	-	389,336	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入に伴う信託に対して実施した第三者割当による自己株式の処分であります。
3. 自己保有株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,340,100株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、持続的な成長に向けた戦略投資を最優先とし、企業価値の最大化を図る一方で、資本効率の向上と株価形成の最大化を目指し、配当性向30%~40%を目安としております。

中期経営計画（2025 - 2028年）の期間中における配当方針につきましては、2026年度から配当性向50%、又は株主資本配当率（DOE）8%のいずれか高い方を目安にすることを決定いたしました。業績に連動した還元に加え、DOEを基準とすることで、配当水準の安定的な維持・向上を目指してまいります。

特に、自己資本に基づいた配当基準（DOE 8%）を導入することで、一時的な業績変動に左右されない安定的かつ高い水準での利益還元を継続し、株主価値の最大化に対する経営の規律と決意を明確にしている所存です。

また、自己株式の取得及び消却につきましては、資本効率の向上並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、適宜検討の上、実施してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回若しくは中間配当を含めた年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定的な利益還元の継続に加え創業30周年及び上場10周年を記念し、1株当たり5円の記念配当を実施いたしました。

この結果、中間配当金は1株当たり20円（普通配当）、期末配当金は1株当たり30円（普通配当25円、記念配当5円）となり、年間配当金は1株当たり50円となりました。

内部留保の用途につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大に向けた備えとしております。

なお、当社グループは中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度における配当金の総額は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年8月8日 取締役会決議	987	20
2026年2月13日 取締役会決議	1,516	30

また、自己株式の取得・消却につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様の期待を感動に変えるため、常に自らを磨き、理想を実現させるため、ためらうことなく変革への挑戦を続け、常に多くの人々（ステークホルダー）に支えられていることに感謝し、謙虚な気持ちで事業活動を行っております。この行動規範に従って、法令、社内規則、方針を遵守し誠実に取り組み、最適なコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、取締役会の諮問委員会として指名報酬委員会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は取締役7名（うち、社外取締役4名）により構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催数	出席数
代表取締役会長	佐野 健一	17回	17回
代表取締役社長	大田 健司	17回	17回
取締役	中本 新一	17回	17回
独立社外取締役	内藤 真一郎	17回	17回
独立社外取締役	原田 静織	17回	17回
独立社外取締役	那珂 通雅	17回	17回
独立社外取締役	森 詩絵里	17回	17回

取締役会における主な検討事項は、経営方針、決算及び業績予想、株主還元、M&A及び業務提携、コーポレート・ガバナンス（取締役会の実効性評価等を含む）、関連当事者取引等であります。

(b) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役となっており、委員長は社外取締役である委員の中から委員会の決議により決定いたします。取締役の候補の指名と報酬等の決定に当たり、合理性、客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、2023年12月21日の取締役会で決議し、設置しております。取締役の選任・解任や報酬の審議を必要に応じて随時開催し、取締役会へ答申を行っております。

当事業年度における指名報酬委員会の活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	開催数	出席数
指名報酬委員長	内藤 真一郎	3回	3回
指名報酬委員	佐野 健一	3回	3回
指名報酬委員	原田 静織	3回	3回
指名報酬委員	那珂 通雅	3回	3回

指名報酬委員会における具体的な検討事項は、取締役の指名及び報酬に関する事項等であります。

(c) 経営会議

経営会議は社内取締役、常勤監査役、執行役員、事業部長等の幹部社員で構成され、毎月1回以上開催しております。取締役会への付議事項を検討するとともに、日常の業務執行の確認や意思決定を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

(d) 監査役会

監査役会は監査役4名（うち3名が社外監査役）により構成され、監査方針・計画に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2)役員の状況」をご参照ください。

(e) 内部監査室

内部監査室は3名により構成され、当社グループの組織や制度及び業務が、経営方針並びに法令及び諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証・評価及び助言を行っております。これにより、法令違反・不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上に努めております。

(f) 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適切な監査が実施されております。

(g) コンプライアンス委員会

コンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役、管理部門管掌取締役、常勤監査役その他の部長職以上により構成され、年2回定例での開催のほか、必要な都度開催することとしております。

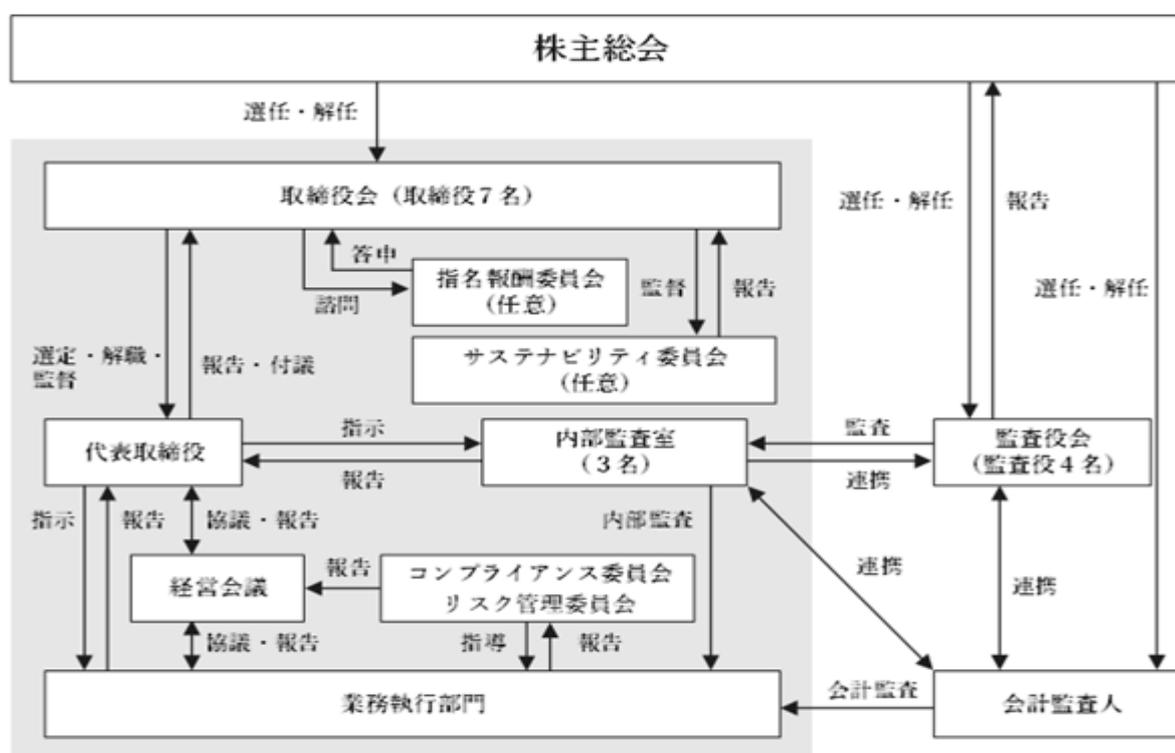
(h) リスク管理委員会

代表取締役を委員長、管理部門管掌取締役を副委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、被害を最小限に抑えるための対策を講じることとしています。

(i) サステナビリティ委員会

ESG（環境・社会・ガバナンス）課題への対応等を通じた中長期的な企業価値向上を推進するため、サステナビリティ委員会を設置しております。

b. コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。

ロ コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。

ハ 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。

ニ 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。

ホ 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。

（イ）株主総会議事録及び関連資料

（ロ）取締役会議事録及び関連資料

（ハ）経営会議議事録及び関連資料

（ニ）取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料

（ホ）その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ロ 前号のほか、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。

ハ 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

ニ 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

ロ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

ロ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。

ハ 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。

ロ 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
 - ロ 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ロ 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
 - ハ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- イ 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
 - ロ 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
 - ハ 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
 - ニ 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除とともに損害賠償請求義務を負う等の「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面に交わす。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 当社グループでは、リスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、被害を最小限に抑えるための対策を講じることとしています。
- また、毎月1回以上開催している経営会議においては、事業リスクを顕在化させないよう情報を共有する場となっており、必要に応じ取締役会への報告も含めたリスクマネジメントを実施しております。
- さらに、内部監査実施時には、従業員のリスクに対する意識を吸い上げ、代表取締役及び監査役に報告される仕組みとなっております。
- 他には「プライバシーマーク」の認証及び情報セキュリティに関する「ISMS」の認証を取得し、情報セキュリティ関連の整備と運用を推進しております。
- c. 取締役の定数
- 当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。
- d. 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- e. 中間配当
- 当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- f. 自己株式の取得
- 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨を定款で定めております。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

j. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を含む被保険者がその役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。なお、保険料金は全て当社にて負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO	佐野 健一	1969年11月7日生	1991年2月 株式会社光通信 入社 1995年6月 有限会社ビジョン 設立、代表取締役 1996年4月 旧株式会社ビジョン 設立、代表取締役 2001年12月 当社 設立、取締役 2004年11月 当社 代表取締役 2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 代表理事 Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president(現任) 2011年12月 Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長(現任) 2012年1月 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative director(現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長(現任) 2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事長(現任) 2014年11月 Global WiFi France SAS président(現任) 2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA(現任) 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director and President(現任) 2016年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS président(現任) 2023年3月 当社 代表取締役会長CEO(現任)	(注) 3	10,829,400 (注) 6
代表取締役 社長 COO	大田 健司	1971年11月24日生	1997年11月 旧株式会社ビジョン 入社 2001年12月 当社 取締役 2008年3月 当社 取締役 2011年10月 Vision Mobile Korea Inc. 理事(現任) Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president(現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事(現任) 2012年10月 ベストリンク株式会社 代表取締役 2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事(現任) 2014年11月 Global WiFi France SAS directeur général(現任) 2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere(現任) 2015年3月 当社 取締役営業本部長 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President(現任) 2016年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général(現任) 2018年2月 株式会社アルファテックノ 代表取締役 株式会社BOS 取締役(現任) 株式会社ビジョンアド 取締役 株式会社ビジョンデジタルマーケティング (現ベストリンク株式会社) 代表取締役 2022年8月 こしかの温泉株式会社 取締役(現任) 株式会社あどばる 取締役(現任) 2023年3月 ベストリンク株式会社 取締役(現任) 株式会社アルファテックノ 取締役(現任) 当社 代表取締役社長COO(現任) 2024年6月 ZORSE株式会社 取締役(現任) 株式会社Vision Works 取締役(現任) 株式会社Vision Link 取締役(現任) 2025年9月 THISIS株式会社 取締役(現任)	(注) 3	156,950

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO	中本 新一	1972年10月21日生	1991年12月 1995年 8月 1996年 4月 2004年11月 2011年10月 2012年 2月 2013年 6月 2014年 4月 2015年 3月 2016年 7月 2022年 8月 2023年 3月	株式会社光通信 入社 有限会社ビジョン 入社 旧株式会社ビジョン 取締役 当社 取締役 Vision Mobile Korea Inc. 理事(現任) Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president(現任) 無限全球通移動通信股份有限公司 董事(現任) Find Japan株式会社 取締役 上海高效通信科技有限公司 董事(現任) 当社 取締役管理本部長 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President(現任) こしかの温泉株式会社 取締役(現任) 当社 取締役CFO(現任)	(注) 3	196,650
取締役	内藤 真一郎	1967年 6月13日生	1991年 4月 1994年10月 1995年12月 1996年12月 1998年 7月 2009年 6月 2009年 7月 2010年 7月 2011年 7月 2011年12月 2012年 7月 2012年10月 2015年 7月 2015年 9月 2015年11月 2016年 3月 2018年12月	株式会社リクルート人材センター(現 株式会社リクルート) 入社 株式会社日本リモデル 入社 ベルソン・アンド・ベルソンエンターテインメント有限公司(現 株式会社ベルソン) 設立、取締役 株式会社アレスト(現 株式会社ファインドスター) 設立、取締役 同社 代表取締役 株式会社TMH 取締役 株式会社MDK 代表取締役(現任) 株式会社ディ・ポップス(現 株式会社ディ・ポップスグループ) 取締役(現任) 株式会社スタートライズ 取締役 株式会社ワンスター 取締役 スタークス株式会社 取締役 株式会社Shift 取締役(現任) 株式会社ワンスター 監査役 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社ファインドスターグループ 設立、代表取締役(現任) 当社 取締役(現任) テモナ株式会社 取締役	(注) 3	15,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	原田 静織	1974年 6 月21日生	2001年 4 月 2003年 9 月 2006年 2 月 2013年 9 月 2015年 7 月 2016年 7 月 2017年 3 月 2019年12月 2020年 7 月	ソフトバンクコマース(現 ソフトバンク株式会社) 入社 デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー トレンドマイクロ株式会社 入社 グローバルマーケティングディレクター Tripadvisor株式会社 代表取締役 株式会社ランドリーム 設立、代表取締役(現任) WILLER株式会社 取締役 当社 取締役(現任) 上海撻趣文化侍媒有限公司 法定代表人 TOUCH GROUP株式会社 代表取締役(現任)	(注) 3	3,800
取締役	那珂 通雅	1964年 8 月14日生	1989年 4 月 2004年12月 2008年 6 月 2009年10月 2009年12月 2010年12月 2011年 3 月 2014年 7 月 2014年 9 月 2014年10月 2014年11月 2015年 7 月 2016年 7 月 2017年 6 月 2018年12月 2019年 3 月 2020年 5 月 2021年 5 月 2022年10月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現 シティグループ証券株式会社) 入社 日興シティグループ証券株式会社(現 シティグループ証券株式会社) 常務執行役員債権本部共同本部長 同社 常務執行役員市場営業本部長 シティグループ証券株式会社 取締役 同社 取締役副社長 ストームハーバー証券株式会社 設立、代表取締役 GLM株式会社 監査役 あすかアセットマネジメント株式会社 取締役 株式会社eWell 取締役 株式会社アイスタイル 取締役(現任) ストームハーバー証券株式会社 取締役会長 株式会社ジーニー 取締役 プリベント少額短期保険株式会社(現 ミカタ少額短期保険株式会社) 取締役(現任) ボードウォーク・キャピタル株式会社 設立、代表取締役(現任) 株式会社アクセルレーター 設立、代表取締役(現任) ボードウォーク・トレーディング株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社ベクトル 取締役(現任) 賣結株式会社 取締役(現任) HRクラウド株式会社 取締役(現任)	(注) 3	17,600
取締役	森 詩絵里 (注) 5	1989年 3 月29日生	2015年 1 月 2015年 1 月 2017年11月 2018年10月 2024年 3 月 2024年 8 月 2024年 9 月 2025年 3 月 2025年 8 月 2025年 9 月 2025年11月	弁護士登録(東京弁護士会) 馬場・澤田法律事務所 入所 K&L Gates外国法共同事業法律事務所 入所 インテグラル法律事務所 パートナー弁護士(現任) 当社 取締役(現任) LiME株式会社 監査役(現任) ユーズナー株式会社 取締役(現任) 株式会社網屋 取締役(監査等委員) (現任) 株式会社Warrantly Technology 監査役(現任) デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 取締役(現任) 株式会社FCE 監査役(現任)	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	丹羽 哲也	1966年2月10日生	1991年2月 株式会社フルキャスト(現 株式会社フルキャストホールディングス) 入社 2004年10月 同社 法務室部長 2007年10月 同社 コンプライアンス推進部長 2010年12月 同社 取締役 2011年11月 株式会社角川春樹事務所 入社 2014年10月 当社 入社 法務部長 2016年1月 当社 法務部 統轄 2017年6月 株式会社メンバーズネット 監査役 ベストリンク株式会社 監査役 株式会社BOS 監査役 Vision Mobile Korea Inc. 監事 Vision Mobile Hawaii Inc. Director 無限全球通移動通信股份有限公司 監察人 上海高效通信科技有限公司 監察人 VISION MOBILE USA CORP. Director 2018年5月 株式会社ビジョンアド 監査役 2019年1月 当社 人事総務・法務管掌 執行役員 2020年3月 株式会社ビジョンデジタルマーケティング(現ベストリンク株式会社) 監査役 2022年3月 武蔵精密工業株式会社 入社 2022年11月 当社 顧問 2023年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	7,300
監査役	茂田井 純一	1974年3月19日生	1996年4月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人) 入所 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2006年6月 株式会社スタートトゥデイ(現 株式会社ZOZO) 監査役 2008年12月 株式会社アカウンティング・アシスト 設立、代表取締役(現任) 2009年9月 株式会社ECナビ(現 株式会社CARTA HOLDINGS) 監査役 2015年3月 当社 監査役(現任) 2016年3月 サイバーエリアリサーチ株式会社(現Geolocation technology) 監査役(現任) 2017年12月 株式会社音楽館 監査役 2018年10月 フィーチャ株式会社 取締役 2018年11月 株式会社スポカレ 監査役 2020年3月 株式会社レックスアドバイザーズ 監査役 2020年6月 株式会社JUNTENBIO 監査役 2021年6月 gooddaysホールディングス株式会社 取締役 2024年3月 クックパッド株式会社 取締役 2026年1月 株式会社グッドコムアセット 取締役(現任)	(注) 4	12,200
監査役	梅原 和彦	1953年3月3日生	1975年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2006年3月 エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社 常務取締役 2008年6月 三菱UFJキャピタル株式会社 常勤監査役 2015年6月 同社 顧問 2016年3月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	寛角 淳	1977年9月1日生	2004年12月 監査法人トーマツ(有限責任監査法人トーマツ) 入所 2007年10月 株式会社リガヤパートナーズ 入社 2010年10月 株式会社ストリーム 代表取締役副社長(現任) 2011年2月 税理士法人ストリーム 代表社員(現任) 2012年4月 監査法人シェルパートナーズ 代表社員 2014年4月 株式会社ファーストロジック(現楽待株式会社) 監査役(現任) 2014年10月 株式会社トライフォート 監査役 2018年3月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
計					3,137,700

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏、原田静織氏、那珂通雅氏及び森詩絵里氏は、社外取締役であります。
2. 監査役茂田井純一氏、梅原和彦氏及び賣角淳氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役森詩絵里氏につきましては、職務上使用している氏名であるため上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤詩絵里氏であります。
6. 代表取締役会長CEO佐野健一氏の所有株式数には、以下の所有株式数も含めた同氏が実質的に所有する株式数を含めております。
- みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託(佐野健一口0730078号)
 - みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託(佐野健一口0730079号)
 - みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託(佐野健一口0730080号)
 - みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託(佐野健一口0730081号)

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役は、当社との間に人的関係、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載した以外の資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役である内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である那珂通雅氏は、金融業界・グローバルなビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役である森詩絵里氏は、弁護士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、法務に関する適切な知見を有しております。その専門的知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくべく、社外取締役に選任しております。

社外監査役である茂田井純一氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また、企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である梅原和彦氏は、金融機関での豊富な経験と高い見識を有しており、また、企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である賣角淳氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また、企業経営者としての経験から当社の客観的・中立的な監査業務が期待され、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査役会のほか、必要に応じて意見交換及び情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され、うち3名が社外役員であります。年度毎に監査計画を作成し、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し監査を実施しております。なお、非常勤監査役の茂田井純一氏及び竇角淳氏は公認会計士であります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計13回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。1回当たりの所要時間は約1時間であります。

氏名等		開催回数	出席回数
監査役	丹羽 哲也 (常勤)	13回	13回
監査役(社外)	茂田井 純一	13回	13回
監査役(社外)	梅原 和彦	13回	13回
監査役(社外)	竇角 淳	13回	13回

監査役会では、年間を通じて主に次のように決議、報告、審議・協議を行いました。

主な決議事項は、監査計画及び業務分担、監査役会監査報告、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意等であります。

主な報告事項は、会計監査人からの監査報告内容、事業部監査等の月次活動状況の報告、各種会議参加報告、内部通報制度の運用状況等であります。

主な審議・協議事項は、取締役会付議事項の事前審議、監査上の主要な検討事項の審議、会計監査人の評価、内部統制システムの運用状況等であります。

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。また、毎月1回以上開催しております経営会議に常勤監査役が出席し、他の監査役は議事録にて内容を確認しております。常勤監査役はこの他、年度の監査方針、監査計画、各部門・子会社監査分担案の策定、代表取締役及び社内外取締役との面談の招集、運営、議事録の作成、監査役会の招集と、資料準備、議事録の作成、内部通報窓口及び内部通報に係る委員会にメンバーとして参加し、監査役会に情報共有等を行っております。

監査役全員による代表取締役会長、代表取締役社長及び取締役CF0との定例会談をそれぞれ開催して、意見交換及び監査所見に基づく提言を行っております。

また、各監査役で各部門・海外を含む子会社監査を分担し、四半期毎に開催する内部監査室との情報共有会で意見交換及び提言を行っております。

社外取締役とは、必要に応じて連絡協議会を開催し、コーポレートガバナンスの観点から情報共有と意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織は、代表取締役直轄の組織である内部監査室（3名）を常設し、内部監査規程に基づき、年度毎に監査実施計画を作成し、全部門及び全子会社を対象に監査を実施しております。内部監査結果は報告書に纏め、被監査部門及び代表取締役、監査役へ提出し、被監査部門に対しては必要に応じて改善要請を行い、正常化を図っております。

また、監査役会及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項等について随時報告を行うとともに情報及び意見の交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 淳一

永井 公人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他31名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を参考に、質問・面談等を行った上で監査公認会計士等を選定しております。有限責任 あずさ監査法人は世界的に展開しているKPMGグループの一員であり、海外の会計及び監査への知見が豊富であることから、海外事業を推進している当社にとって有効であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人による期末及び中間期末の会計監査報告並びにその他適時のミーティングを通じ、外部監査人に求められる独立性と専門性並びに監査の相当性を評価しております。

また、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に基づき、会計監査人を評価し検討・議論を重ねた上で再任の可否を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	46,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	46,500	-

b. 監査公認会計士と同一ネットワーク（KPMG）に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	4,991	-	3,640
計	-	4,991	-	3,640

連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社の税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針について2024年2月21日開催の取締役会において決議し、決定しており、その役割と責務に相応しい水準となるよう、また、業績や企業価値の向上に対する動機付け及び株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会（委員長は、社外取締役である内藤真一郎氏であり、委員の過半数は社外取締役であります。）へ諮問し、答申を受けております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各取締役の報酬案に対し、指名報酬委員会がその審議を経て行った答申の内容を踏まえ、取締役会が個人別の報酬等に関する決定を行っており、当該決定に係る内容は取締役会にて決議した決定方針に沿うものと判断しております。

また、取締役の個人別の報酬等（株式報酬）については、指名報酬委員会がその審議を経て行った答申の内容を踏まえ、取締役会が決定した役員株式給付規程に基づきポイントが算出されており、その内容は上記決定方針に沿うものと判断しております。

b. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入した、信託を活用した株式報酬制度により株式報酬を決定することとしております。すなわち、当社が指定する信託（以下、本信託といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、当社普通株式といいます。）の取得を行い、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイント数に応じた譲渡制限付株式を本信託を通じて交付するものであります。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等に関する株主総会決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の金銭報酬の限度額は、2023年3月30日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役は年額3億円以内（その内、社外取締役1億円以内）ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれない、監査役は年額4千万円以内とすることが決議されております。なお、当該定時株主総会終結時の役員の員数は、取締役6名（その内、社外取締役3名）、監査役4名です。

また、2024年3月28日開催の第23回定時株主総会におきまして、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式信託報酬（BBT-RS（Board BenefitTrust-Restricted Stock））の導入を決議しております。当該株式信託報酬（BBT-RS）の対象期間は、2024年12月期から2030年12月期までの7事業年度であり、対象期間中に付与するポイントの上限は350,000ポイント（1ポイント＝1株）であります。なお、当該定時株主総会終結時の本株式信託報酬の対象となる取締役は3名です。

e. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社は、取締役（社外取締役を除く。）の報酬と株式価値との連動をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式給付信託（BBT-RS）を導入しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
連結営業利益	5,700以上	6,465

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、2023年3月30日開催の株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める指名報酬委員会の諮問・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

なお、当社の取締役会の構成は、取締役7名中4名が社外取締役であり、また、監査役も4名中3名が社外監査役であります。これらの社外役員は、いずれも独立・客観的な立場から取締役会にて積極的に意見を述べており、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限委任にあたって十分な協議を経ております。

g. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する委員会等が存在する場合、その手続きの概要

当社は、社外取締役が過半数を占め、かつ議長を務める指名報酬委員会を設置しており、取締役会は、指名報酬委員会の諮問・答申を踏まえ、役員の報酬等の額又はその算定方法を決定しております。

h. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の各取締役の報酬については、指名報酬委員会がその審議を経て行った答申の内容を踏まえ、取締役会が決定いたしました。また、監査役の報酬については、監査役会の協議にて決定いたしました。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	140,768	111,675	29,092	-	29,092	3
社外役員	54,750	54,750	-	-	-	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等（業績連動報酬等）は、株式給付信託（BBT-RS）の当連結会計年度の費用計上額であります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
29,082	1	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスク等を定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門及び取締役会において、その保有の必要性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	15,918
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	78,044	2	41,312

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,805	3,010	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、監査法人や税理士法人主催の研修会への参加や会計専門書の購読等を随時行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,883,390	13,560,602
売掛金	6,187,813	7,286,599
商品	329,440	471,383
貯蔵品	34,327	940
その他	1,057,827	1,888,786
貸倒引当金	260,352	171,544
流動資産合計	19,232,446	23,036,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,974,230	2,154,886
減価償却累計額	372,119	497,814
建物及び構築物（純額）	1,602,111	1,657,072
機械装置及び運搬具	142,863	156,589
減価償却累計額	62,343	81,500
機械装置及び運搬具（純額）	80,520	75,088
工具、器具及び備品	562,064	620,253
減価償却累計額	336,052	404,981
工具、器具及び備品（純額）	226,011	215,271
レンタル資産	1,982,295	2,632,283
減価償却累計額	1,475,780	1,903,708
レンタル資産（純額）	506,514	728,575
リース資産	7,629	7,629
減価償却累計額	7,629	7,629
リース資産（純額）	-	-
土地	899,203	899,203
建設仮勘定	243,813	856,129
その他	318	362
減価償却累計額	203	226
その他（純額）	115	135
有形固定資産合計	3,558,290	4,431,477
無形固定資産		
ソフトウェア	102,694	209,144
のれん	905,650	704,970
その他	21	73
無形固定資産合計	1,008,366	914,187
投資その他の資産		
投資有価証券	1 115,026	93,963
長期貸付金	-	46,602
繰延税金資産	322,582	472,049
その他	1,164,488	1,308,969
貸倒引当金	139,677	131,345
投資その他の資産合計	1,462,419	1,790,237
固定資産合計	6,029,075	7,135,902
資産合計	25,261,522	30,172,669

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,462,700	1,574,131
1年内返済予定の長期借入金	135,594	95,888
未払金	1,957,601	2,164,171
未払法人税等	1,247,737	1,255,105
賞与引当金	221,098	271,068
株主優待引当金	441,601	33,130
その他	² 1,221,279	² 1,300,792
流動負債合計	6,687,612	6,694,289
固定負債		
長期借入金	464,401	1,837,028
繰延税金負債	24,711	26,105
役員株式給付引当金	13,932	33,272
その他	180,209	292,677
固定負債合計	683,253	2,189,083
負債合計	7,370,866	8,883,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,713,443	2,937,734
資本剰余金	2,531,442	2,755,732
利益剰余金	14,145,156	16,995,420
自己株式	2,135,941	2,096,445
株主資本合計	17,254,100	20,592,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,862	24,199
繰延ヘッジ損益	18,800	13,376
為替換算調整勘定	202,452	234,731
その他の包括利益累計額合計	213,390	272,307
新株予約権	423,164	419,760
非支配株主持分	-	4,787
純資産合計	17,890,656	21,289,297
負債純資産合計	25,261,522	30,172,669

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	35,528,993	1	39,012,357
売上原価	2	14,958,936	2	17,333,154
売上総利益		20,570,057		21,679,203
販売費及び一般管理費	3	15,205,001	3	15,214,040
営業利益		5,365,056		6,465,163
営業外収益				
受取利息		734		4,529
受取配当金		4,024		6,873
持分法による投資利益		17,841		-
為替差益		1,239		16,690
受取手数料		10,925		-
消費税差額		4,539		4,752
その他		37,138		9,187
営業外収益合計		76,442		42,033
営業外費用				
支払利息		10,618		7,803
持分法による投資損失		-		9,717
消費税差額		3,978		-
寄付金		-		10,000
支払手数料		2,812		8,029
その他		1,855		4,931
営業外費用合計		19,264		40,481
経常利益		5,422,233		6,466,714
特別利益				
投資有価証券売却益		60,204		3,031
関係会社株式売却益		-		12,121
新株予約権戻入益		-		649
特別利益合計		60,204		15,801
特別損失				
固定資産売却損	4	698	4	5,519
固定資産除却損	5	57,703	5	23,843
投資有価証券評価損		-		4,198
減損損失	6	118,243	6	21,590
特別損失合計		176,645		55,152
税金等調整前当期純利益		5,305,793		6,427,364
法人税、住民税及び事業税		1,846,568		2,067,324
法人税等調整額		83,634		157,009
法人税等合計		1,930,202		1,910,315
当期純利益		3,375,590		4,517,048
非支配株主に帰属する当期純損失()		-		5,012
親会社株主に帰属する当期純利益		3,375,590		4,522,061

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	3,375,590	4,517,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,700	32,061
繰延ヘッジ損益	18,800	5,423
為替換算調整勘定	29,515	32,279
その他の包括利益合計	50,017	58,916
包括利益	3,425,607	4,575,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,425,607	4,580,978
非支配株主に係る包括利益	-	5,012

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,571,601	2,637,682	11,663,013	2,645,942	14,226,354
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	141,842	141,842			283,684
剰余金の配当			631,463		631,463
親会社株主に帰属する当期純利益			3,375,590		3,375,590
自己株式の取得				66	66
株式給付信託に対する自己株式の処分		10,529		10,529	-
自己株式の消却		499,537		499,537	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		261,984	261,984		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	141,842	106,240	2,482,143	510,000	3,027,745
当期末残高	2,713,443	2,531,442	14,145,156	2,135,941	17,254,100

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,563	-	172,936	163,373	217,907	14,607,635
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						283,684
剰余金の配当						631,463
親会社株主に帰属する当期純利益						3,375,590
自己株式の取得						66
株式給付信託に対する自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,700	18,800	29,515	50,017	205,257	255,274
当期変動額合計	1,700	18,800	29,515	50,017	205,257	3,283,020
当期末残高	7,862	18,800	202,452	213,390	423,164	17,890,656

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,713,443	2,531,442	14,145,156	2,135,941	17,254,100
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	224,290	224,290			448,581
剰余金の配当			1,671,019		1,671,019
親会社株主に帰属する当期純利益			4,522,061		4,522,061
自己株式の取得				1	1
株式給付信託に対する自己株式の処分		777		1,441,724	1,440,946
利益剰余金から資本剰余金への振替		777	777		-
株式給付信託による自己株式の取得				1,440,946	1,440,946
株式給付信託による自己株式の処分				38,719	38,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	224,290	224,290	2,850,263	39,495	3,338,340
当期末残高	2,937,734	2,755,732	16,995,420	2,096,445	20,592,441

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,862	18,800	202,452	213,390	423,164	-	17,890,656
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							448,581
剰余金の配当							1,671,019
親会社株主に帰属する当期純利益							4,522,061
自己株式の取得							1
株式給付信託に対する自己株式の処分							1,440,946
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株式給付信託による自己株式の取得							1,440,946
株式給付信託による自己株式の処分							38,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,061	5,423	32,279	58,916	3,403	4,787	60,300
当期変動額合計	32,061	5,423	32,279	58,916	3,403	4,787	3,398,640
当期末残高	24,199	13,376	234,731	272,307	419,760	4,787	21,289,297

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,305,793	6,427,364
減価償却費	705,255	752,559
減損損失	118,243	21,590
のれん償却額	230,516	196,295
株式報酬費用	207,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	132,523	97,137
賞与引当金の増減額(は減少)	217,795	49,505
株主優待引当金の増減額(は減少)	423,520	408,470
受取利息及び受取配当金	4,758	11,402
支払利息	10,618	7,803
持分法による投資損益(は益)	17,841	9,717
固定資産売却損益(は益)	698	5,519
固定資産除却損	57,703	23,843
投資有価証券売却損益(は益)	60,204	3,031
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,198
関係会社株式売却損益(は益)	-	12,121
新株予約権戻入益	-	649
売上債権の増減額(は増加)	2,517,071	1,085,993
棚卸資産の増減額(は増加)	53,225	226,338
仕入債務の増減額(は減少)	228,229	110,128
未払金の増減額(は減少)	17,307	151,037
その他	362,660	242,657
小計	4,929,172	5,671,761
利息及び配当金の受取額	4,694	11,354
利息の支払額	10,388	7,472
法人税等の支払額	1,807,320	2,040,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,116,158	3,635,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,043,389	1,742,282
有形固定資産の売却による収入	6,997	1,017
無形固定資産の取得による支出	33,427	143,927
投資有価証券の売却による収入	91,697	10,691
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4,798
事業譲受による支出	5,619	60,648
敷金保証金の払込による支出	228,519	250,033
敷金保証金の回収による収入	43,488	69,777
関係会社株式の売却による収入	-	55,000
長期貸付けによる支出	-	73,602
その他	5,233	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,163,539	2,129,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,441,000
長期借入金の返済による支出	128,768	108,078
非支配株主からの払込みによる収入	-	9,800
リース債務の返済による支出	1,317	-
ストック・オプションの行使による収入	281,942	445,825
自己株式の取得による支出	66	1,440,948
自己株式の処分による収入	-	1,471,586
配当金の支払額	629,810	1,669,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	478,019	149,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,440	30,874
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,502,039	1,686,881
現金及び現金同等物の期首残高	10,410,612	11,912,652
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,912,652	1 13,599,534

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・23社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、株式会社ビジョンライズを新たに設立したため連結の範囲に含めております。また、THISIS株式会社の株を取得したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社メンバーズネット、株式会社ビジョンアド、株式会社ビジョンテクノロジーは、同じく連結子会社であるベストリンク株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ビジョンベンチャーズ株式会社

連結範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数・・・0社

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、株式売却により、株式会社eeeatsを持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社あどぼるの決算日は5月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、11月30日現在で仮決算を実施し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、ZORSE株式会社の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で仮決算を実施し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

さらにVision Mobile Hong Kong Limited他6社の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の決算書を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年
レンタル資産	2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

グローバルWiFi事業関連

グローバルWiFi事業は、モバイルデータ通信を行うルーター端末のレンタルを主に行っており、契約に基づくレンタル期間において通信サービスを提供する義務があり、レンタル期間の履行義務の充足に伴い収益を認識しております。レンタルに含まれるリース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

情報通信サービス事業関連

情報通信サービス事業は、通信回線の取次ぎ、複合機・ネットワーク機器等の販売、ホームページの制作等を行っており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があり、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらのサービス、商品提供の対価は、契約条件に従い、通常の商品提供であれば履行義務の充足時点から1か月以内、割賦販売及びリース収益の場合には7年以内の分割で受領しております。リース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

また、通信回線の取次サービスにおいては、顧客が短期間で通信回線を解約した際に発生する返戻金の見込み額を返金負債として認識しております。

グランピング・ツーリズム事業関連

グランピング・ツーリズム事業は、グランピング施設に付帯するサービスの提供及びインバウンド旅行の手配及び管理を行っており、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足される時点で収益を認識しております。これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法にて償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社あどばるの株式取得の際に認識したのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	905,650	704,970

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結子会社である株式会社あどばるの超過収益力として識別したのれんの未償却残高617,247千円を、連結貸借対照表に計上しております。認識したのれんを含む資産グループは、主として事業計画の達成状況をモニタリングすることによって減損の兆候の有無の判断を行っております。のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もられております。当該計画は将来の売上高成長率等の仮定に基づいて作成されており、この主要な仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた主要な仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「役員株式給付引当金」については金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた194,141千円は、「役員株式給付引当金」13,932千円、「その他」180,209千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税差額」については金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法を変更させるため、前連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」27,064千円、「その他」14,612千円は、「消費税差額」4,539千円、「その他」37,138千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「助成金収入」27,064千円、「助成金の受取額」27,604千円は、「その他」362,660千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を2025年12月より導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、「ビジョン従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,411,980千円、1,165,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末において1,441,000千円であります。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS)」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。対象取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、213,043千円、183,500株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、203,291千円、175,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	52,596千円	- 千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	718,858千円	721,725千円

3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,750,000千円	3,750,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,750,000千円	3,750,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	7,238 千円	4,419 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	3,045,781 千円	3,129,061 千円
販売促進費	3,063,738 "	3,348,389 "
支払手数料	2,517,430 "	2,429,581 "
貸倒引当金繰入額	192,858 "	74,481 "
賞与引当金繰入額	154,802 "	224,647 "
株主優待引当金繰入額	443,623 "	33,130 "
役員株式給付引当金繰入額	13,932 "	29,092 "

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	669 千円	- 千円
工具、器具及び備品	28 "	5,519 "
計	698 千円	5,519 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	55,385 千円	3,759 千円
工具、器具及び備品	2,318 "	20,084 "
計	57,703 千円	23,843 千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基礎として資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (千円)
宮城県仙台市	事業用資産	のれん	118,243

当社グループは、のれんについて原則として会社単位でグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、一部の連結子会社の取得時に認識したのれんについて、買収当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを19.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (千円)
宮城県仙台市	事業用資産	のれん	21,590

当社グループは、のれんについて原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の取得時に認識したのれんについて、買収当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローを20.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,418 千円	46,402 千円
組替調整額	- "	3,010 "
法人税等及び税効果調整前	1,418 千円	43,391 千円
法人税等及び税効果額	282 "	11,329 "
その他有価証券評価差額金	1,700 千円	32,061 千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	27,098 千円	7,817 千円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	27,098 千円	7,817 千円
法人税等及び税効果額	8,297 "	2,393 "
繰延ヘッジ損益	18,800 千円	5,423 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29,515 千円	32,279 千円
その他の包括利益合計	50,017 千円	58,916 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,505,300	326,700	410,000	50,422,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 326,700株

2024年3月21日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 410,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,171,681	183,554	593,500	1,761,735

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式183,500株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 54株

2024年3月21日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 410,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	3,404
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	419,760
合計			-	-	-	423,164

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 取締役会	普通株式	631,463	13	2024年6月30日	2024年9月10日

(注) 2024年6月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金2,385千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	683,812	利益剰余金	14	2024年12月31日	2025年3月13日

(注) 2025年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金2,569千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,422,000	516,600	-	50,938,600

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 516,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,761,735	1,188,901	1,221,200	1,729,436

(注) 1. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT-RS)及び株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する自社の株式1,340,100株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

2025年11月13日の取締役会決議による株式給付信託(従業員持株会処分型)への自己株式の売却による減少
1,188,900株

株式給付信託(従業員持株会処分型)による自己株式の取得による増加 1,188,900株

株式給付信託(BBT-RS)による役員への株式給付による減少 8,400株

株式給付信託(従業員持株会処分型)による従業員持株会への株式の売却による減少 23,900株

単元未満株式の買取による増加 1株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	419,760
合計			-	-	-	-	419,760

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	683,812	14	2024年12月31日	2025年3月13日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	987,207	20	2025年6月30日	2025年9月9日

- (注) 1. 2025年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金2,569千円が含まれております。
2. 2025年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS)が保有する自社の株式に対する配当金3,502千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	1,516,477	利益剰余金	30	2025年12月31日	2026年3月16日

- (注) 2026年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT-RS及び従業員持株会処分型)が保有する自社の株式に対する配当金40,203千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	11,883,390千円	13,560,602千円
預け金(流動資産「その他」)	29,261 "	38,931 "
現金及び現金同等物	11,912,652千円	13,599,534千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主に当社がリース会社より借受けた上で、取引先に転貸している車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	319,196	419,450
1年超	1,218,561	1,294,722
合計	1,537,757	1,714,172

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の市場価格の変動リスクや財務状態の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。また、長期借入金には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれており、当該契約においては金利の変動リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的取引先企業の市場価格や財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	6,187,813	6,138,135	49,678
(2) 投資有価証券(2)	41,312	41,312	-
資産計	6,229,126	6,179,447	49,678
(3) 長期借入金(3)	599,995	569,614	30,381
負債計	599,995	569,614	30,381
デリバティブ取引(4)	27,098	27,098	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	7,286,599	7,214,771	71,827
(2) 投資有価証券(2)	78,044	78,044	-
(3) 長期貸付金	46,602	44,732	1,870
資産計	7,411,245	7,337,547	73,697
(4) 長期借入金(3)	1,932,917	1,871,991	60,925
負債計	1,932,917	1,871,991	60,925
デリバティブ取引(4)	19,280	19,280	-

(1) 「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(2) 前連結会計年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	21,117
関係会社株式等(非上場)	52,596

当連結会計年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	15,918
関係会社株式等(非上場)	-

(3) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,883,390	-	-	-
売掛金	3,979,786	1,932,460	275,566	-
合計	15,863,176	1,932,460	275,566	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,560,602	-	-	-
売掛金	4,457,488	2,591,662	237,448	-
長期貸付金	-	-	46,602	-
合計	18,018,091	2,591,662	284,050	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	135,594	100,452	72,525	72,076	62,836	156,512
合計	135,594	100,452	72,525	72,076	62,836	156,512

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	95,888	104,604	72,076	62,836	47,561	108,951
合計	95,888	104,604	72,076	62,836	47,561	108,951

長期借入金には、株式給付信託（従業員持株会処分型）の信託設定による借入金残高（当期末残高1,441,000千円）は、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	41,312	-	-	41,312
デリバティブ取引	-	27,098	-	27,098
資産計	41,312	27,098	-	68,410

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	78,044	-	-	78,044
デリバティブ取引	-	19,280	-	19,280
資産計	78,044	19,280	-	97,324

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	6,138,135	-	6,138,135
資産計	-	6,138,135	-	6,138,135
長期借入金	-	569,614	-	569,614
負債計	-	569,614	-	569,614

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	7,214,771	-	7,214,771
長期貸付金	-	44,732	-	44,732
資産計	-	7,259,503	-	7,259,503
長期借入金	-	1,871,991	-	1,871,991
負債計	-	1,871,991	-	1,871,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については全て為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

売掛金のうち、割賦取引に係る売掛金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、そのキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,108	7,344	1,764
小計	9,108	7,344	1,764
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32,204	46,080	13,875
小計	32,204	46,080	13,875
合計	41,312	53,424	12,111

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21,117千円)については、市場価格のない株式等であるため上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	78,044	46,764	31,280
小計	78,044	46,764	31,280
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	78,044	46,764	31,280

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,918千円)については、市場価格のない株式等であるため上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	91,697	60,204	-
合計	91,697	60,204	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	10,691	3,031	-
合計	10,691	3,031	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券について4,198千円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理に当たっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の可否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	237,408	-	27,098
合計			237,408	-	27,098

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	176,598	-	19,280
合計			176,598	-	19,280

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	207,000千円	- 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2022年3月1日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員27名 当社子会社取締役2名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 720,000株
付与日	2022年3月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年4月1日～2032年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2023年12月期乃至2027年12月期の事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。)に記載された営業利益が下記又はに定める条件を充たした場合にのみ、それぞれに定められている割合(以下「行使可能割合」という。)を上限として、割当てられた本新株予約権を行使することができるものとします。なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとします。

2023年12月期乃至2025年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が40億円を超過した場合
行使可能割合50%

2023年12月期乃至2027年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が50億円を超過した場合
行使可能割合100%

上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとします。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとします。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2022年3月1日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	720,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	720,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2022年3月1日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,162
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	800

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、2019年10月1日付で株式1株につき3株の分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員155名 当社子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 4,068,000株
付与日	2017年11月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年4月1日～2025年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. (1) 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下「行使可能割合」という。)を乗じた本新株予約権を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、かつ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合
行使可能割合 30%

2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合
行使可能割合 30%

なお、及びの両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。

上記及びにかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合

行使可能割合 100%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする(以下同じ。)。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、上記(1)に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権を行使することができない。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)若しくは従業員又は当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 上記(3)の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合で、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、当該新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権の相続人は、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

(5) 上記(4)に定める場合を除き、本新株予約権の相続による継承は認めない。また、新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

(6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2019年10月1日付で株式1株につき3株の分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	638,400
権利確定	-
権利行使	516,600
失効	121,800
未行使残	-

単価情報

権利行使価格(円)	863
行使時平均株価(円)	1,165

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	63,085千円	71,631千円
未払事業税	67,258 "	67,697 "
未払社会保険料	6,957 "	8,744 "
貸倒引当金	150,021 "	101,288 "
返金負債	25,878 "	20,785 "
投資有価証券評価損	112,987 "	117,631 "
契約負債	4,727 "	8,625 "
未払給与	26,213 "	26,097 "
資産除去債務	38,428 "	37,886 "
減価償却超過額	104,164 "	157,587 "
繰延資産償却超過額	9,654 "	7,582 "
税務上の繰越欠損金(注) 1	362,667 "	441,182 "
減損損失	22,363 "	733 "
商品評価損	3,082 "	- "
役員株式給付引当金	4,265 "	14,751 "
その他	38,433 "	95,385 "
繰延税金資産小計	1,040,186千円	1,177,612千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	362,667 "	441,182 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	331,998 "	237,762 "
評価性引当額小計	694,665 "	678,944 "
繰延税金資産合計	345,520千円	498,667千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	7,081千円
固定資産圧縮積立金	30,998 "	28,784 "
資産除去債務に対する資産	8,353 "	10,954 "
繰延ヘッジ損益	8,297 "	5,903 "
繰延税金負債合計	47,649千円	52,723千円
繰延税金資産純額	297,871千円	445,944千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	175	262	-	21,975	46,292	293,961	362,667千円
評価性引当額	175	262	-	21,975	46,292	293,961	362,667 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	-	-	34,735	138,060	268,387	441,182千円
評価性引当額	-	-	-	34,735	138,060	268,387	441,182 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「役員株式給付引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた42,698千円は、「役員株式給付引当金」4,265千円、「その他」38,433千円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62 %	-
(調整)		
評価性引当額の増減	2.13 %	-
法人住民税均等割	0.65 %	-
連結子会社との税率差異	0.24 %	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36 %	-
税額控除	1.65 %	-
のれん償却額	1.21 %	-
税制適格ストック・オプション	1.19 %	-
株主優待引当金	2.38 %	-
その他	0.27 %	-
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.38 %	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における一部の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	グローバル WiFi事業	情報通信 サービス事業	グランピング・ ツーリズム事業	計		
データ通信	17,335,320	-	-	17,335,320	-	17,335,320
OA機器	-	5,439,161	-	5,439,161	-	5,439,161
移動体通信機器	-	3,334,390	-	3,334,390	-	3,334,390
オフィス工事	-	963,634	-	963,634	-	963,634
インターネットメディア	-	1,008,869	-	1,008,869	-	1,008,869
エコソリューション	-	832,179	-	832,179	-	832,179
ブロードバンド回線	-	427,605	-	427,605	-	427,605
グランピング	-	-	928,874	928,874	-	928,874
その他	820	887,975	226,476	1,115,272	32,171	1,147,444
顧客との契約から 生じる収益	17,336,141	12,893,815	1,155,350	31,385,308	32,171	31,417,479
その他の収益(注)2	2,539,430	1,572,084	-	4,111,514	-	4,111,514
外部顧客への売上高	19,875,571	14,465,900	1,155,350	35,496,822	32,171	35,528,993

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	グローバル WiFi事業	情報通信 サービス事業	グランピング・ ツーリズム事業	計		
データ通信	18,161,873	-	-	18,161,873	-	18,161,873
OA機器	-	5,144,410	-	5,144,410	-	5,144,410
移動体通信機器	-	4,588,974	-	4,588,974	-	4,588,974
オフィス工事	-	1,228,195	-	1,228,195	-	1,228,195
インターネットメディア	-	1,037,573	-	1,037,573	-	1,037,573
エコソリューション	-	816,129	-	816,129	-	816,129
ブロードバンド回線	-	737,642	-	737,642	-	737,642
グランピング	-	-	934,618	934,618	-	934,618
その他	996	1,081,681	651,794	1,734,472	10,283	1,744,756
顧客との契約から 生じる収益	18,162,870	14,634,606	1,586,413	34,383,890	10,283	34,394,174
その他の収益(注)2	2,848,140	1,770,041	-	4,618,182	-	4,618,182
外部顧客への売上高	21,011,011	16,404,648	1,586,413	39,002,073	10,283	39,012,357

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

3. 前連結会計年度において「情報通信サービス事業・その他」のうち「その他」として集計しておりました「オフィス工事」事業の重要性が増したため、当連結会計年度から独立して表示することとしました。この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

契約負債（期首残高）	503,800
契約負債（期末残高）	718,858

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、503,800千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

契約負債（期首残高）	718,858
契約負債（期末残高）	721,725

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、事業部を統括する営業本部において取り扱う製品・サービスについて国内及び海外における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「グローバルWiFi事業」、「情報通信サービス事業」、「グランピング・ツーリズム事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「グローバルWiFi事業」は、Wi-Fiルーターの国内外のレンタル等を行っています。

「情報通信サービス事業」は、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器販売、OA機器販売、ホームページ制作、スペースのレンタル等のサービスの提供を行っております。

「グランピング・ツーリズム事業」はグランピング施設の運営及びインバウンド旅行の手配及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル WiFi事業	情報通信 サービス 事業	グランピン グ・ツーリス ム事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,875,571	14,465,900	1,155,350	35,496,822	32,171	35,528,993	-	35,528,993
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	24,701	344	25,045	54	25,100	25,100	-
計	19,875,571	14,490,601	1,155,695	35,521,868	32,225	35,554,094	25,100	35,528,993
セグメント利益 又は損失()	5,987,093	1,693,125	119,839	7,800,058	202,561	7,597,496	2,232,440	5,365,056
セグメント資産	4,467,767	7,494,417	2,248,567	14,210,752	275,662	14,486,414	10,775,107	25,261,522
その他の項目								
減価償却費	477,117	98,576	114,981	690,674	1,597	692,272	12,983	705,255
のれん償却額	4,950	225,566	-	230,516	-	230,516	-	230,516
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	770,267	172,467	129,767	1,072,502	-	1,072,502	3,805	1,076,308

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,232,440千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,775,107千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	グローバル WiFi事業	情報通信 サービス 事業	グランピン グ・ツーリス ム事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	21,011,011	16,404,648	1,586,413	39,002,073	10,283	39,012,357	-	39,012,357
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	648	1,352	1,772	3,773	35	3,809	3,809	-
計	21,011,659	16,406,001	1,588,185	39,005,846	10,319	39,016,166	3,809	39,012,357
セグメント利益 又は損失()	6,351,613	1,746,140	176,421	8,274,175	72,897	8,201,277	1,736,114	6,465,163
セグメント資産	5,162,758	9,391,062	2,763,908	17,317,729	94,303	17,412,033	12,760,636	30,172,669
その他の項目								
減価償却費	528,553	98,264	111,255	738,074	1,473	739,547	13,011	752,559
のれん償却額	4,982	191,313	-	196,295	-	196,295	-	196,295
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	697,678	451,046	607,122	1,755,848	-	1,755,848	4,197	1,760,045

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業、カタログ販売事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,736,114千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額12,760,636千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メンバーズモバイル	4,489,287	情報通信サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	グローバルWiFi事業	情報通信サービス事業	グランピング・ツーリズム事業	計			
減損損失	-	118,243	-	118,243	-	-	118,243

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	グローバルWiFi事業	情報通信サービス事業	グランピング・ツーリズム事業	計			
減損損失	-	21,590	-	21,590	-	-	21,590

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	グローバルWiFi事業	情報通信サービス事業	グランピング・ツーリズム事業	計			
当期末残高	4,079	901,571	-	905,650	-	-	905,650

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	グローバルWiFi事業	情報通信サービス事業	グランピング・ツーリズム事業	計			
当期末残高	16,303	688,666	-	704,970	-	-	704,970

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐野健一	-	-	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接5.4 間接15.9	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)1	98,469	-	-
役員	大田健司	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接0.3	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)1	46,890	-	-
							資金の貸付	46,402	長期貸付金	46,402

(注)1. 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸付金の適用金利は、市場の実勢価格や市場金利等を参考にして、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主等
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	中野邦人	-	-	当社子会社 代表取締役	(被所有) 直接0.3	債務被保証	銀行借入に 対する債務 保証(注)1	257,512	-	-
							賃貸借契約 に対する債務 保証 (注)2	106,087	-	-

(注)1. 金融機関からの借入について債務保証を受けております。取引金額については、保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行ってございません。

2. 本社等の賃貸料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件の年間賃貸料を記載しております。なお、保証料の支払いは行ってございません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	中野邦人	-	-	当社子会社 代表取締役	(被所有) 直接0.3	債務被保証	銀行借入に 対する債務 保証(注)1	167,949	-	-
							賃貸借契約 に対する債務 保証 (注)2	106,087	-	-

(注)1. 金融機関からの借入について債務保証を受けております。取引金額については、保証債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

2. 本社等の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件の年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	358.97円	424.00円
1株当たり当期純利益	69.75円	92.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	69.33円	92.03円

(注) 1. 株式給付信託(BBT-RS)及び株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度183千株、当連結会計年度1,340千株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度107千株、当連結会計年度248千株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,375,590	4,522,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,375,590	4,522,061
普通株式の期中平均株式数(株)	48,398,406	49,091,111
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	289,334	47,018
(うち新株予約権(株))	(289,334)	(47,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	135,594	95,888	1.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	464,401	1,837,028	1.27	2035年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	599,995	1,932,917	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	104,604	72,076	62,836	47,561

長期借入金には、株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託設定による借入金残高(当期末残高1,441,000千円)は、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18,686,472	39,012,357
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	2,895,304	6,427,364
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,944,249	4,522,061
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	39.68	92.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,214,053	10,221,518
売掛金	1 5,812,732	1 6,894,479
商品	286,736	459,456
貯蔵品	34,305	562
前渡金	300,491	639,080
前払費用	189,165	403,515
関係会社短期貸付金	340,098	350,841
その他	1 415,817	1 789,088
貸倒引当金	239,250	150,985
流動資産合計	16,354,149	19,607,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	844,252	831,668
構築物	111,207	100,906
機械及び装置	69,964	62,044
車両運搬具	4,225	2,233
工具、器具及び備品	176,605	164,940
レンタル資産	486,199	721,271
土地	873,906	873,906
建設仮勘定	235,325	666,081
有形固定資産合計	2 2,801,687	2 3,423,053
無形固定資産		
ソフトウェア	63,726	127,218
無形固定資産合計	63,726	127,218
投資その他の資産		
投資有価証券	61,430	93,963
関係会社株式	1,045,577	1,011,997
出資金	3,185	3,119
長期貸付金	-	46,602
関係会社長期貸付金	822,989	1,382,701
破産更生債権等	80,173	76,443
長期前払費用	17,503	11,717
繰延税金資産	283,250	403,229
その他	1 762,820	1 917,957
貸倒引当金	143,297	132,125
投資その他の資産合計	2,933,633	3,815,605
固定資産合計	5,799,046	7,365,877
資産合計	22,153,196	26,973,436

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,310,086	1 1,541,347
未払金	1 1,773,706	1 1,807,022
未払費用	87,537	88,154
未払法人税等	1,221,663	1,152,560
契約負債	347,036	452,459
預り金	1 357,074	1 353,960
賞与引当金	172,665	205,845
株主優待引当金	441,601	33,130
その他	161,243	267,636
流動負債合計	5,872,614	5,902,117
固定負債		
長期借入金	-	1,441,000
役員株式給付引当金	13,932	33,272
その他	12,139	41,549
固定負債合計	26,071	1,515,821
負債合計	5,898,685	7,417,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,713,443	2,937,734
資本剰余金		
資本準備金	2,531,442	2,755,732
資本剰余金合計	2,531,442	2,755,732
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	33,173	30,891
繰越利益剰余金	12,678,289	15,470,248
利益剰余金合計	12,711,463	15,501,140
自己株式	2,135,941	2,096,445
株主資本合計	15,820,407	19,098,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,862	24,199
繰延ヘッジ損益	18,800	13,376
評価・換算差額等合計	10,938	37,575
新株予約権	423,164	419,760
純資産合計	16,254,510	19,555,497
負債純資産合計	22,153,196	26,973,436

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 31,848,671	1 34,798,676
売上原価	1 12,700,687	1 14,988,589
売上総利益	19,147,983	19,810,087
販売費及び一般管理費	1, 2 13,948,139	1, 2 13,608,576
営業利益	5,199,844	6,201,510
営業外収益		
受取利息	1 22,874	1 31,597
受取配当金	4,024	4,805
為替差益	4,300	15,150
業務受託手数料	1 65,342	1 70,318
その他	21,760	13,848
営業外収益合計	118,302	135,720
営業外費用		
支払利息	105	400
貸倒引当金繰入額	-	13,963
寄付金	-	10,000
消費税差額	2,873	2,990
その他	458	982
営業外費用合計	3,438	28,336
経常利益	5,314,708	6,308,894
特別利益		
投資有価証券売却益	60,204	3,010
新株予約権戻入益	-	649
貸倒引当金戻入額	-	54,376
特別利益合計	60,204	58,036
特別損失		
固定資産除却損	37,752	2,218
投資有価証券評価損	-	4,198
関係会社株式評価損	145,941	51,787
貸倒引当金繰入額	-	44,315
特別損失合計	183,694	102,519
税引前当期純利益	5,191,219	6,264,410
法人税、住民税及び事業税	1,785,080	1,931,851
法人税等調整額	62,891	128,915
法人税等合計	1,847,972	1,802,936
当期純利益	3,343,246	4,461,474

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品棚卸高		280,637		286,736	
当期商品仕入高		8,552,487		10,033,509	
小計		8,833,125		10,320,245	
期末商品棚卸高		286,736		459,456	
商品売上原価		8,546,388	67.3	9,860,789	65.8
労務費		197,445	1.6	203,721	1.4
経費		3,956,853	31.2	4,924,078	32.9
売上原価		12,700,687	100.0	14,988,589	100.0

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注費(千円)	2,764,460	3,357,418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,571,601	2,389,599	248,116	2,637,716	35,456	10,226,174	10,261,630
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	141,842	141,842		141,842			
剰余金の配当						631,463	631,463
固定資産圧縮積立金の取崩					2,282	2,282	-
当期純利益						3,343,246	3,343,246
自己株式の取得							
株式給付信託に対する自己株式の処分			10,529	10,529			
自己株式の消却			499,537	499,537			
利益剰余金から資本剰余金への振替			261,950	261,950		261,950	261,950
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	141,842	141,842	248,116	106,274	2,282	2,452,115	2,449,833
当期末残高	2,713,443	2,531,442	-	2,531,442	33,173	12,678,289	12,711,463

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,645,942	12,825,006	9,563	-	9,563	217,907	13,033,350
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		283,684					283,684
剰余金の配当		631,463					631,463
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		3,343,246					3,343,246
自己株式の取得	66	66					66
株式給付信託に対する自己株式の処分	10,529	-					-
自己株式の消却	499,537	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,700	18,800	20,501	205,257	225,758
当期変動額合計	510,000	2,995,401	1,700	18,800	20,501	205,257	3,221,160
当期末残高	2,135,941	15,820,407	7,862	18,800	10,938	423,164	16,254,510

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,713,443	2,531,442	-	2,531,442	33,173	12,678,289	12,711,463
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	224,290	224,290		224,290			
剰余金の配当						1,671,019	1,671,019
固定資産圧縮積立金の取崩					2,282	2,282	-
当期純利益						4,461,474	4,461,474
自己株式の取得							
株式給付信託に対する自己株式の処分			777	777			
利益剰余金から資本剰余金への振替			777	777		777	777
株式給付信託による自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	224,290	224,290	-	224,290	2,282	2,791,959	2,789,677
当期末残高	2,937,734	2,755,732	-	2,755,732	30,891	15,470,248	15,501,140

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,135,941	15,820,407	7,862	18,800	10,938	423,164	16,254,510
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		448,581					448,581
剰余金の配当		1,671,019					1,671,019
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		4,461,474					4,461,474
自己株式の取得	1	1					1
株式給付信託に対する自己株式の処分	1,441,724	1,440,946					1,440,946
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株式給付信託による自己株式の取得	1,440,946	1,440,946					1,440,946
株式給付信託による自己株式の処分	38,719	38,719					38,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			32,061	5,423	26,637	3,404	23,232
当期変動額合計	39,495	3,277,753	32,061	5,423	26,637	3,404	3,300,986
当期末残高	2,096,445	19,098,161	24,199	13,376	37,575	419,760	19,555,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）、レンタル資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	10～17年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～16年
レンタル資産	2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) グローバルWiFi事業関連

グローバルWiFi事業は、モバイルデータ通信を行うルーター端末のレンタルを主に行っており、契約に基づくレンタル期間において通信サービスを提供する義務があり、レンタル期間の履行義務の充足に伴い収益を認識しております。レンタルに含まれるリース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 情報通信サービス事業関連

情報通信サービス事業は、通信回線の取次ぎ、複合機・ネットワーク機器等の販売、ホームページの制作等を行っており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があり、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これらのサービス、商品提供の対価は、契約条件に従い、通常のサービス、商品提供であれば履行義務の充足時点から1か月以内、割賦販売及びリース収益の場合には7年以内の分割で受領しております。リース収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

また、通信回線の取次サービスにおいては、顧客が短期間で通信回線を解約した際に発生する返戻金の見込み額を返金負債として認識しております。

(3) グランピング・ツーリズム事業関連

グランピング・ツーリズム事業は、グランピング施設に付帯するサービスの提供及びインバウンド旅行の手配及び管理を行っており、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足される時点で収益を認識しております。これらのサービスの対価は、概ね1か月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式（株式会社あどばる）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,045,577	1,011,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、株式会社あどばるの株式を関係会社株式581,860千円として貸借対照表に計上しており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは発行会社の事業計画に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は、連結財務諸表「（重要な会計上の見積り）株式会社あどばるの株式取得の際に認識したのれんの評価」に記載のとおりであります。

見積りにおいて用いた主要な仮定が、経済環境の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」については金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,061千円は、「為替差益」4,300千円、「その他」21,760千円として組替えております。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（取締役等に対する業績連動型株式報酬制度）

取締役（社外取締役を除きます。）に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	135,636千円	421,912千円
長期金銭債権	4,800 "	4,800 "
短期金銭債務	414,094 "	510,694 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,885,887千円	2,448,126千円

3 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期金銭債権	- 千円	46,602千円

4 保証債務

前事業年度(2024年12月31日)

当社の子会社であるベストリンク株式会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っておりますが、前事業年度において借入及び保証の実行残高はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

当社の子会社であるベストリンク株式会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っておりますが、当事業年度において借入及び保証の実行残高はありません。

5 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	3,700,000千円	3,700,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,700,000千円	3,700,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	272,473千円	501,026千円
仕入高	909,333 "	1,284,360 "
その他の営業取引高	487,914 "	649,515 "
営業取引以外の取引による取引高	88,074 "	100,415 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	2,524,833千円	2,444,389千円
販売促進費	2,869,612 "	3,079,186 "
支払手数料	2,853,230 "	2,885,067 "
減価償却費	77,129 "	93,739 "
貸倒引当金繰入額	165,563 "	35,737 "
賞与引当金繰入額	150,075 "	182,105 "
株主優待引当金繰入額	443,623 "	33,130 "
役員株式給付引当金繰入額	13,932 "	29,092 "
おおよその割合		
販売費	52%	51%
一般管理費	48%	49%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	1,045,577	1,011,997

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,870千円	63,030千円
未払事業税	66,533 "	60,276 "
未払社会保険料	5,480 "	7,329 "
投資有価証券評価損	112,987 "	117,631 "
関係会社株式評価損	57,286 "	75,293 "
貸倒引当金	136,204 "	88,453 "
返金負債	23,979 "	18,284 "
未払給与	24,846 "	22,406 "
資産除去債務	20,021 "	26,779 "
減価償却超過額	67,913 "	85,545 "
繰延資産償却超過額	9,654 "	6,637 "
減損損失	22,363 "	- "
役員株式給付引当金	4,265 "	14,751 "
その他	38,448 "	36,354 "
繰延税金資産小計	642,855千円	622,773千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	336,666 "	192,925 "
評価性引当額小計	336,666 "	192,925 "
繰延税金資産合計	306,188千円	429,848千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	- 千円	7,081千円
繰延ヘッジ損益	8,297 "	5,903 "
固定資産圧縮積立金	14,640 "	13,633 "
繰延税金負債合計	22,938千円	26,618千円
繰延税金資産純額	283,250千円	403,229千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
評価性引当額の増減	2.18 %	2.29 %
法人住民税均等割	0.61 %	0.50 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36 %	0.23 %
税額控除	1.63 %	0.10 %
税制適格ストック・オプション	1.22 %	- %
株主優待引当金	2.43 %	- %
その他	0.20 %	0.18 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	35.60 %	28.78 %

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「役員株式給付引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた42,713千円は、「役員株式給付引当金」4,265千円、「その他」38,448千円として組み替えています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	844,252	2 60,276	0	72,860	831,668	264,193
	構築物	111,207	-	-	10,300	100,906	33,515
	機械及び装置	69,964	5,490	-	13,411	62,044	57,928
	車両運搬具	4,225	1,445	-	3,437	2,233	8,901
	工具、器具及び 備品	176,605	59,370	2,218	68,816	164,940	319,988
	レンタル資産	486,199	2 684,279	14,987	434,219	721,271	1,763,599
	土地	873,906	-	-	-	873,906	-
	建設仮勘定	235,325	1 1,155,152	724,396	-	666,081	-
	計	2,801,687	1,966,015	741,602	603,046	3,423,053	2,448,126
無形固定資産	ソフトウェア	63,726	89,029	1,723	23,814	127,218	120,392
	計	63,726	89,029	1,723	23,814	127,218	120,392
長期前払費用		17,503	-	-	5,785	11,717	12,514

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

- 1 グランピング用施設
建設仮勘定 597,750千円
- 2 グローバルWiFi関連
建物 46,203千円
レンタル資産 684,205千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	382,548	94,016	193,453	283,110
賞与引当金	172,665	205,845	172,665	205,845
株主優待引当金	441,601	33,130	441,601	33,130
役員株式給付引当金	13,932	29,092	9,752	33,272

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.vision-net.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月末時点または12月末時点の株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に、株主優待を実施しております。 (1)優待内容 当社サービスである国内外でモバイルインターネット通信が可能なWi-Fiルーターレンタルサービス「グローバルWiFi」、「VISION GLAMPING Resort & Spa」の宿泊及びスキンケアシリーズ「KO SHI KA こしか」の3点セットに関するご利用券を贈呈。以下の株主優待券を電子チケットで発行し、贈呈いたします。 (2)優待基準 3,000円相当の自社サービス利用券 10,000円相当の自社サービス利用券 100株以上 2枚 200株以上 3枚(6月のみ) 300株以上 3枚 1,000株以上 3枚及び 2枚 Wi-Fiレンタル及び宿泊施設は最大29,000円分、スキンケアシリーズは最大6,000円分まで適用可 「グローバルWiFi」は国内外でモバイルインターネット通信に利用可(受け渡し手数料無料)。専用サイトにて要申し込み。空港・国内カウンターでの申し込みでは利用不可。通信料から割引。海外利用時のみウェアラブル翻訳デバイス「POCKETALK S」、アクションカメラ「GoPro HERO8」を1回の申し込みにつき1台まで無料で利用可 スキンケアは専用サイトからの購入、宿泊施設は電話予約のみ利用可 同年発行分に限り併用可 釣銭支払い及び現金との引換え不可

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第25期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

株式給付信託（従業員持株会処分型）の拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分

2025年11月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月30日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 公人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

OA機器に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ビジョン及び連結子会社は情報通信サービス事業において、複合機・ネットワーク機器等のOA機器の販売を行っている。OA機器の売上高は、【注記事項】「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり5,144,410千円であり、連結売上高の13.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、情報通信サービス事業におけるOA機器の販売については、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識している。</p> <p>OA機器の販売については、主に以下の理由から、売上高の計上時期を誤るリスクが存在する。</p> <p>OA機器の販売は、取引件数が多く、契約形態が複数存在することから、履行義務を充足した時点の判断を画一的に行うことができない。</p> <p>販売管理システムへの登録は手作業によって行われることから、販売管理システムへの入力を誤る可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、OA機器に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、OA機器に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>OA機器の売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>営業部とは独立した業務管理部の担当者が、販売管理システムにおける売上計上日の根拠となる日付情報と売上計上日を示す根拠となる証憑の日付を照合する統制</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>OA機器に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>取引金額の重要性及び売上高の計上時期(特に連結会計年度末付近)を踏まえて抽出した取引について、売上計上根拠証憑を確認することで、売上計上日の妥当性を確認した。</p> <p>期末日後に計上された売上高のマイナス計上について、計上根拠証憑を確認することで、期間帰属の妥当性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジョンの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビジョンが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

株式会社ビジョン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 公人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョンの2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョンの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

OA機器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「OA機器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「OA機器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。